

地域デザインフォーラム・ブックレット **No.20**

# 学生まちづくりの研究

大東文化大学・板橋区  
地域デザインフォーラム

## 地域デザインフォーラムブックレットの刊行にあたって

### 第4期地域デザインフォーラムの成果公表

日本社会の構造変化の中で地域社会を取り巻く環境も大きく変貌し、対応の転換を迫られている。これからの地域社会の形成には産学公民の連携による対応が不可欠である。大東文化大学と東京都板橋区は、新しい時代に向けて克服すべき地域社会の課題に連携・協力して取組み、心豊かに生き生きと生活できる板橋を創造することを目指して「地域デザインフォーラム(地域連携研究)」を開始し、今年で8年となった。そして、大学教員11名、区職員12名が参加し、①危機管理対策(第1分科会)、②少子化対策(第2分科会)、③地域住民・地域社会が元気になるまちづくり(第3分科会)、の3つのテーマを設定、活動を展開してきた第4期地域デザインフォーラム(2006年4月～2008年3月)も4ヶ月あまりを残すところとなった。この第4期の共同研究の成果がこのブックレットであり、ブックレット刊行後に開催される2007年度地域デザインフォーラム(公開講座)である。

この1年半あまりの間、各研究員は本来の業務に追われながらも各分科会のテーマに沿って懸命の調査研究を行ってきた。ここに改めて各研究員の皆様に感謝申し上げたい。これらの共同研究の成果が自治体政策の形成や地域課題の解決、さらには新しい地域社会の創造に役立ってほしいと願っている。

2007年11月

第4期地域デザインフォーラム運営委員会  
大学代表委員 中村年春  
板橋区代表委員 浅島和夫

# 目 次

序 文 .....	7
第1章 「学生街」形成の諸条件 .....	9
第2章 不動通りに元気な流れを .....	27
第3章 町会自治会活性化への学生参加 .....	41
第4章 $\mu$ プラン実現に向けた商店街振興 .....	51
第5章 産業観光の可能性 .....	73
第6章 「不動通り新聞」の発刊 .....	87
第7章 不動通り地域生涯学習センターの創設 .....	95
第8章 実行可能なまちづくりを求めて .....	103
結 び .....	119

## 序 文

地域デザインフォーラムは都市型の地域課題について大東文化大学と東京都板橋区行政が共同研究を通じそのメカニズムを解明したり解決法を検討した研究成果にもとづき政策提言をして地域社会の活性化を推進しようとする仕組みである。2000年の開始後、これは産学公民連携のひとつの新しいあり方を提示してきた。今期、「板橋区不動通り界限」を対象にした学生によるまちづくりの研究を課題として、第3分科会が2年間の共同研究活動に臨んだ。その主な理由は、本学板橋校舎が同地域に立地していること、地域に開かれた大学作りを推進している本学にとって同地域におけるまちづくりは他地域におけるそれに比較してはるかに重要な意義を有していることにある。

まちづくりへの大学の参画は一般に、都市工学や技術系の学部・大学において実施される事例が多い。それら以外の学部や大学においては、人材集約型のソフト面に傾斜した関わり方で関与する事例が増えてきている。一応の当初目標を達成し比較的良好な活動成果をあげている事例がある一方、地域社会の規模や歴史背景、大学の人的資源やその熱意の状態によっては、期待したほどの成果をあげるまでに至らない事例も少なくない。

不動通り地域における学生によるまちづくり、地域づくり活動は、それを推進しようとする立場からみて、これほど条件に恵まれない地域はないといえよう。相当の悪条件が揃った地域での実践を余儀なくされることが事前に懸念された。今期の研究は本実施前の導入研究の意義を有すが、いざ取り組んでみると困難は想像以上であった。

好条件にもとづく活動や試みなら推進は比較的容易だが、そのようなところなら放っておいても取り組みは自発的になさるであろう。社会的に求められているのはむしろ悪条件のところでの活性化であり、成否の実施経験とデータの蓄積が重要なのである。

それがあってこそ、有効性の高い地域づくり手法を選別し考え方を一般化できるに違いない。

それらの理由から、あえて難易度の高い地域を研究対象にして、 $\mu$ プラン推進の研究<sup>(1)</sup>を本分科会における中心課題にすることにした。本学板橋校舎が立地する板橋区不動通り地域は、主に住宅地から形成されている。商店街の集積度や同区の産業の特徴のひとつである製造業の集積度は区内他地域に比較して低い。そのような不動通り地域において、学生によるまちづくりを通じ学生が元気になることでまちが元気になる地域活性化の方法、仕組みを研究することにした。

初年度は基礎研究の推進に主眼をおき、『元気な学生まちづくり』において中間報告をした。本年度の研究にはそれに実行可能性を加味した。その結果、本報告書の内容は、一部を除き、研究対象地域の現状に照らして利用可能な資源や方法等について、より現実性や実行可能性に配慮している。ただし、そのことは必ずしも即時に実施できる処方箋や諸施策を随所に明示できたことを意味しない。むしろ、初年度の研究を通じ、障害物の高さ、利用可能な状況や条件にない資源が明確になったことによって、現状での限界点が明確になった点に意義がある。本研究課題が全く無意味だったというのでない限り、今回の研究の到達点が必ずつぎの一步、そしてつぎの飛躍の機会にとり重要な意義を有していることが明らかになったのは確かである。

(1)  $\mu$ プランの詳細は『元気な学生まちづくり』（地域デザインフォーラム・ブックレット、No.17、2007年）を参照。

## 第1章 「学生街」形成の諸条件

大東文化大学と板橋区の共同研究プロジェクトである「地域デザインフォーラム」では、さまざまな側面から大学と地域の連携形態を模索しまた実行してきた。なかでも筆者の参加する第3分科会では大学周辺地域の「まちづくり」をテーマに議論を重ね、学生と地域住民のあいだの人的交流の量的・質的な希薄化が（それぞれの集団内での交流も同様だが）、当該地域の「元気不足」の要因であると結論付けた。そこで本章では、まず東京都における板橋区、そして板橋区における大東文化大学周辺地域の社会的・地理的位置づけを把握し、関係諸集団の生活・行動様式を明確に理解して地域の不活性の具体的要因を特定する。その上で、大学に滞留する時間の短い大学生と「地元」で過ごす時間の少ない地域住民とが交流する「元気が出る」時間と空間を、いかにして創造できるかを提案する。

### 板橋区と大東文化大学

大東文化大学のある板橋区は東京都心からみて北西部に位置しており、おおよその地理的範囲は荒川を北辺に南は川越街道までの南北に狭く、北西から南東に長く伸びた形状の地域である。区の西側隣には埼玉県和光市があり、東側は中仙道沿道地域によって画されている。南東端の板橋区役所周辺は池袋近辺の工業化地域を含む都心の一角を成しており、そこから北西に放射状にのびる幹線道路および鉄道沿いには、もとの農村地帯の開発により形成された新興住宅街と、旧農村の名残のある宅地とが混在して広

がっている。大都市の同心円的位相という見方からは、板橋区は山手線周辺以内の「核」となる地域と「周辺」的郊外にあたる荒川以北の埼玉県との中間のいわば「移行」的な空間を占めており、そのグラデーションはちょうど外縁に向かって環状7号と8号、そして新大宮バイパスを越えるごとに段階的に郊外的になってゆく景観に如実に表されている。そこには洋菓子のパウムクーヘンをスライスしたようなイメージがよく当てはまるだろう。

もし環状7号と8号と新大宮バイパスで板橋区を4つの層に区切るとすれば、大東文化大学のある高島平地区は蓮根、坂下、西台、徳丸、四葉の各地区とともに環状8号と新大宮バイパスの間の、やや周縁的な層（第3層）に位置している。この層は蓮根や高島平の団地に代表される公団住宅の密集地域であり、「郊外」型地域に相当するといえるだろう。他方、新大宮バイパスの外側の赤塚、成増、三園からなる地域は農地も多く残り、むしろ「宅地化した農村」の印象が強い。

高島平および大東文化大学の周辺地域は「古くなった」郊外と「宅地化した農村」としての両者の特徴をもつ。1960年代末に開発された高島平団地（1972年竣工）およびその周辺は、老朽化した「ベッドタウン」としての性格、つまり一般的に昼間人口の少なさ（職住分離）、少子高齢化、商店街の衰退、若年人口の流出などの特徴を有している。徳丸や西台の旧農村地域ではそれらに加えて、新住民の流入、地域活動の不活性化が生じている。これらの特徴のおよぼす影響については後段に詳述するとして、ここで確認したいのはこのような大学所在地の「層」の特徴は、大学の地域との関わりを考える上での基本的位置付けを与えるということである。例えば、区内の大学でいえば東京家政大学と帝京大学は環状7号の内側である加賀地区に、日本大学医学部も7号線内の大谷口にある。淑徳短期大学は7号と8号の中間の前野地区に

ある。このような地域性を鑑みれば、大東文化大学による周辺地域へのアプローチのあり方は、大都市の中核にある早稲田大学や明治大学はもとより、板橋区内の他大学とも異なっていて然るべきである。

## 大東文化大学周辺地域の特性と $\mu$ (ミュ- )プラン<sup>(1)</sup>

図1の略図に示されるように、高島平地区と徳丸・西台地区という性格の異なる二つの地区を結びつけるのが不動通りであり大東文化大学である。そのような人の動線の連結のためのひとつのアイデアとしてありうるのが図中に点線で示したラインであり、ギリシャ文字の $\mu$ に似ていることから $\mu$ プランという名が付

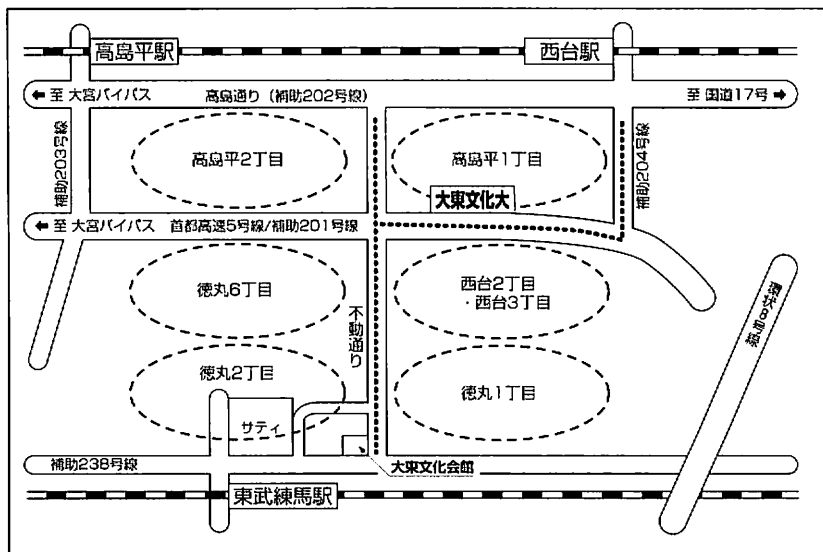


図 1

(1)  $\mu$ プランの詳細は『元気な学生まちづくり』(地域デザインフォーラム・ブックレット[No.17、2007年])を参照。



けられた。しかしながら、図中に楕円で示された各地域住民、および大東文化大学の学生・教職員の動きを熟慮すると、このプランの困難さが浮き彫りになる。まず、この地域の状況を歴史的・地理的に簡単に説明し、 $\mu$ プランの直面する課題を鮮明にしてゆこう。

大東文化大学が池袋から板橋区志村西台町（現在地）に移転したのは1961年のことであり、当時は周辺一帯が「徳丸田んぼ」とよばれる水田地帯だった。そこに高島平の団地・宅地開発がおこなわれ、大学周辺地域も区画整理がなされた。1968年には高島平団地開発に合わせて都営地下鉄6号線（現三田線）が巣鴨駅から志村駅（現高島平駅）まで開通し、1976年には西高島平駅まで延長された。続く1977年には首都高速道路5号線の北池袋・高島平間が開通し、高架下を都道補助201号線が通るようになった。この補助201号線が新開発区域と旧来の徳丸・西台地区の境界を成しており、この道路より北の高島地区には東西南北に整然とした直線道路が交錯し、逆に南に進むとたちまち畦道のなごりのような、地形や用水路に合わせて屈曲した狭い路地が行き交っている。この補助201号線とほぼ平行に、三田線に沿いには補助202号線（高島通り）が通り、高島平地区西端のトラック・ターミナルと中山道を繋いでいる。この二本の道路はともに片側3車線と幅員が広く交通量も多いため、地域住民の生活圏に一定の境界を形成している。首都高5号線及び高架下道路を西側方向に進むと、高島平3・4丁目を過ぎて大きく北方向に曲がって新大宮バイパスと合流する。地図上でみると、補助201、202、204号線と新大宮バイパスに囲まれて、高島平が孤島のように他の地域から隔離していることがわかる。

東武東上線の東武練馬駅、三田線の西台および高島平駅の位置関係は、大東文化大学を囲むようにして逆三角形をなしている。

その逆三角形の南端の頂点から南北に不動通り、北辺の底辺（三田線）と平行に東西に高島通りと高架下の補助201号線が大東文化大学周辺の地域区分を成している。バス通りは国際興業株式会社が成増（東上線で東武練馬より3駅下の板橋区内最後の駅で、池袋から初めて急行の停車する駅）から赤羽（北区の中心駅）の間を走る路線が徳丸6丁目から大東文化大学前を通り、補助201号線を東に抜けてゆく。他に、この地域を走る同社バスは東武練馬から高島平駅経由の浮間舟渡行き、徳丸町から西台3丁目・1丁目を通して志村三丁目駅行きを加え、合計三つの路線がある。東武練馬駅と西台を直接結ぶバス路線は現在存在しない。

### 空白地帯としての大東文化大学の立地条件

地域住民および学生・教職員の両者は、大東文化大学周辺地域の地理的条件によって遠心性と求心性の循環するこの三角地帯を互いに交わることなく「すれ違って」いるのである。住民の通勤状況を考えると、高島平1丁目からは西台駅、高島平2丁目からは高島平駅が最寄り駅であり、いっぽう徳丸1丁目・2丁目の住民はおもに東武練馬駅を用いるであろう。それらの中間にある徳丸6丁目や西台2丁目・3丁目の住民は必要に応じて東西ないし南北に伸びるバス路線を用いるか、自転車によってそれぞれの必要な路線に合わせて通勤していると思われる。もちろん住民の職場は多様だが、都心方面に職場があるものが大多数といって間違いではない。高島平の郊外型の地域形成過程、および徳丸・西台の世代交代（現在の若年・壮年世代は域外に出ているか、域内に残るにしても域外に職場がある）により、一概に職住分離が進行しており、自動車やその他の公共交通手段で通勤するであろう。結果的に、図に示したエリアは三田線方面へ北上する人々と東武

練馬方面に南下する人々とに人流が分断されており、たとえ朝夕の通勤時間でもそれらが交錯することは滅多にない。不幸なことに大東文化大学は、そのような人流の分水嶺に当たる、首都高5号高架下に正門を面して立地しているのである。

このように、大東文化大学は各駅からの通勤圏の周縁に位置しているが故に、大学を中心とした人流の交錯という見地からは、たんに昼間人口が少ないベッドタウンという以上に困難な問題を抱えている。つまり地域住民は通勤経路上を朝は遠心的に出勤し夕方には求心的に帰宅するので、そのどちらの時間帯にも大東文化大学の周りを通ることさえないのである。そして学生はおもに午前中に通勤者とすれ違いに登校し、午後から夕方にかけて、やはり通勤者とは逆方向に、それぞれの自宅に帰ってゆく。しかも大学のバスを使う学生が大半のため、徒歩、自転車、自家用車で行き交う地域住民とは全く接触の機会がないのである。もし、大東文化大学が何れかの駅にもう少し近接していれば、同じベッドタウンだとしても地域住民は大学を横目に通勤することになり、学生との接点も増え、大学の存在感も異なっていたであろう。あるいは学生用バスを廃止すればという意見も繰り返し提出されるが、これは本末転倒で、大東文化大学が現在の位置にあるかぎり、都心に通勤する地元住民との接点は無いままなのである。

交通条件という点で最大の構造的問題は放射状に抜がる三田線と東上線との間の、中途半端に「近くも遠くもない」距離である。板橋区の中心部（南東端）に近づくと、東上線大山駅と三田線板橋区役所前のあいだの距離は直線で約700mと近接しているのに対して、東武練馬駅・西台駅間は約2.3kmと、歩くには「近くない」。そのいっぽうで大学周辺地域でも住宅地としての機能はある程度備えているので、学生や大学教職員を主なターゲットとするビジネスの展開もない。もしさらに郊外的な位置にキャンパスがあれ

ば、あるいは大学の規模がより大きければ、学生向けのアパートや飲食店などの展開があったであろう。つまりキャンパス・タウン的な、大学を中心とした周辺地域の展開を望むには各駅から十分に「遠くない」のである。

## 商業地域としての不動通りの不適切性

また、キャンパス・タウン化したければできるのかという問題もある。地図1に示された地域は表通りを除いてほとんど全域が都市計画法の用途区分でいうところの第一種ないし第二種の「中高層住居専用地域」であり、その中では飲食店の規模などにも制限があり、いわゆる遊興施設は全く作ることはできない。いっぽう不動通り沿いは「近隣商業地域」の区分であり、法律上はカラオケ店、パチンコ店、麻雀店、ミニシアター等の「騒がしい」店舗施設の建設が可能だが、マンションやビルの一・二階がそのような店舗となることは、住民や不動産主の反対があって困難だろう。また、風俗店やダンスホールなどは始めから認められない。結果的に、不動通り沿いには生活密着型の商店、たとえば小規模な飲食店や弁当店、食品の小売・配達業、クリーニング店や理容・理髪店、銭湯、コインランドリー、古着・古本屋、ドラッグストア、コンビニエンスストア、リサイクル・ショップ、100円均一ショップ、歯科・内科、などが立ち並ぶことになる。筆者の担当するゼミ学生がインタビューしたところによれば、不動通り沿いの店舗主のなかには、大東文化大学生の往来が増えてほしいとは思わないと答える方も存在した。つまり静かなベッドタウンとしての環境を維持したいという地域住民の意識があり、「遊ぶ」場所を求めている学生の要望とはむしろ対立しているのである。また近辺には小学校や保育園もあるので、幼児や児童の生育のた

めに必ずしも望ましくない環境要因となるような店舗施設の設置は非常に困難であろう。

商業を切り口として大学と地域の関係を模索するのであれば、高島平1丁目に着目するほかない。幅員の広い補助201、204、204号線沿いは「準住居地域」とされ、駐車場を備えた大型店舗や飲食店の出店が許されている。大東文化大学周辺にもレストラン・チェーンがあるが、価格が比較的高いため学生の利用度は低いようである。しかし、大学から西台駅の間には多くのラーメン店がひしめいており、比較的安いファミリーレストランや喫茶店、洋菓子店、大型古書店も存在するので、これらの潜在的顧客として大東文化大学生の開拓が期待される。事実、大学から西台方面へ徒歩3分程のところにある欧風カレー店は、大学構内で開かれた「高島平フェスティバル」で自店のカレーを販売するなど、大学イベントに協力しつつ顧客を開拓しようと試みている。また、2007年には大学北門の目の前に大型ドラッグストアが開店した。チェーン店であるので品揃えは学生顧客をさほど意識してはいないようであるが、安価で大容量の飲料や菓子類、あるいは化粧品や薬品など学校内の売店や近隣のコンビニエンスストアにない品物が魅力なのであろう、次第に出入りする学生の数が増大している。筆者の観察の限りではあるが、このドラッグストアの出店をきっかけに大学の北辺にかけて学生の行動範囲がひろがりつつあるようである。もしこの傾向を意識的に増進させるような手段があれば（高島平1丁目方面に関する限りであるが）相当有効であろう。

不動通りとの対照例として興味深いのは東武東上線のときわ台から赤塚駅に至る線路沿いの通り（補助238号線）である。1966年から1997年にかけて整備されたこの通りには、東武練馬駅近辺に限ってもカラオケ店、パチンコ店、レストラン・バー、居酒屋、

ラーメン店等が密集し、小規模ではあるが賑やかな一帯を形成している。この道路沿いも不動通りと同じ「近隣商業地域」ではあるが、駅からの距離が近い（むしろ近すぎる）ことから、繁華街としての性格が比較的強く、大規模マンションや住宅街の無いことが大きく異なっている。つまりここは「住」環境ではなく「遊」環境でいいという合意が形成されていると推測できるのである。酔客にしても騒がしい若者にしても、このような駅に近い線路沿いの一帯にいわば「隔離」されることで、そこから住宅街のほうには入り込まないようにして合理的な「棲み分け」ができていたのである。線路沿いの一帯は、もとより住環境としては不適切なために繁華街となりうるが、南北に走る不動通りは地域の「住」の部分に直角に切り込んでゆく道であるため、「賑やか」な場所にすることは構造的に困難なのである。

不動通り沿いの徳丸・西台地区には新旧の住民が混在しているが、いずれにしてもベッドタウン化という大きな趨勢を変えることは全く不可能である。2000年にサティ板橋店が東武練馬駅の目前に出店したことは、その衰勢に大きく拍車をかけた。映画館までも併設する複合型ショッピング・センターの吸引力は強大であり、地元のみならず近隣地域から電車に乗り、あるいは自家用車でサティにやって来る顧客も多い。サティはこのすさまじい集客力によって、すでに進行していた徳丸・西台地区と駅前空間の地域的分業を先鋭化させた。通勤者が出て行ったあとに残された、地域の昼間人口の核である主婦もまた、特に若年の主婦層はサティないしは大山や池袋で買物をするようになるので、さらに地元の空洞化が進むのである。また、新住民の週末の過ごし方は多様化しており、地元でなんらかの共同体的ないし消費活動をする機会は減っていると推測できる。これはベッドタウン化に共通の問題であるが、自治体の非活性化、家族別のレジャーの浸透などに

より、週末でさえ地元で過ごさないという家族が増えている。

この状況では学生と地域住民の接点をつくろうにも学生は平日の昼間にのみこの地域にいるし、地域住民の通勤者は平日の夜くらいしか地元におらず、たとえ主婦でも日常生活の自由な時間のほんの一部しか、地元で過ごしてはいないと考えられる。まさに過労社会の典形をゆくのがこのようなベッドタウン地域なのだろう。

## 都市近郊に位置する大学としてのありかた

ここまでの考察で見えてきたことは、さまざまな地域人口グループの動線を考慮しながら彼らと学生との接点を模索し、そこに相互にとってメリットのある「関わりかた」を提供するのが、地域の特色に根ざした大学の必然的なあり方だということである。そして大東文化大学の置かれた高島平、徳丸、西台地域は「住」と「職」機能のみならず「遊」や「商」の機能までもが分離した、いわば「特化と分業」後の地域空間なのである。そのような分断された空間性に合わせた異種グループの接触は時間性的問題と密接に絡んでくる。なにやら難しい表現になってしまったが、以下でこの問題をひもといてゆけば、実際にはそれが意外とシンプルな課題であることが分かるだろう。

人口グループには既に議論した1) 外部通勤者、2) 主婦、3) 商店経営者に加え、4) 地域内労働者、5) 小中学生・高校生・養護学校の生徒、6) 退職後の住民、7) 病気療養中の人やひきこもりの若者などがおもだったところであろう(域外の住民も考慮すべきかもしれないが今回は域内の住民に限定する)。そしてそれぞれが、時間を共有できるところで、大学という空間、あるいは地域という空間においてお互いを結びつけるようにすればよい。以下にまず時間帯を分けて、それぞれの時間帯に合った「関

わりかた」を提供してみよう。

1) 朝を使う。早朝の通勤者がひと段落するころに現れるのはまず小中学生の通学者である。我々の地域には徳丸小、志村5小、西台中があり、小学生については歩道の横断に地元老人会らしき交通指導員がついている。次に保育園や幼稚園の送り迎えが盛んになる、自転車の前後に子供を乗せて疾走する母親もいればバスにのってゆく幼稚園児もいる。続いてデイケアセンターへの迎えと思われる、車椅子の補助装置などがついたワゴン車が路地を行き交い、ケアを受ける方を乗せてゆく。以上が朝7時から10時くらいまでの動きである。ここにどう絡んでゆくか。児童の通学上の安全確保、母親の都合が悪いときの保育園などへの送迎、要ケア老人の外出の介助などなど、やり方はいろいろあるし、むしろそれぞれの責任団体の必要性によって学生ボランティアを提供するのが望ましいだろう。そのための連携・連絡の役割を、大学の地域連携センターが担うことができる。朝の得意な学生は少ないかもしれないが、介護福祉士を目指して実習などに参加する学生は非常に多く、あるいは教員を目指す学生にも参加のインセンティブがあるだろう。

2) 昼を使う。上記では空白とか空洞といった言葉を多用したが、昼間だからといって地域の人口が無くなるわけではない。この時間帯のターゲット人口は、ひと仕事終えた主婦や、タクシー運転手、その他の地元労働者である。彼らが昼食をとり外に出てくるところを、例えば大学内の食堂を解放して(現在でも制限は無いはずだが) 食事をしてもらうこともできる。あるいは学生食堂に飽きた学生とともに、一種の地元



のグルメツアーを企画して食べ歩き、店を紹介し合うなどの交流の仕方も可能だろう。

もう少し時間に余裕がある退職後の方々には、いくつかの授業を公開したり図書館を開放したりして知的欲求を満たしてもらってもよい。この面での需要は大きいかも知れないので、大学および図書館としては調査の上で資格制限や料金の徴収を考慮する必要がでてくる可能性はある。とはいえ熱心に授業に参加する「大人」が近くにいることで学生の経験の幅も広がるであろうし、場合によっては（人によっては）貴重な体験や技術を学生に伝えてもらえるようなこともあるだろう。長期的には社会人大学の制度化や社会人向け講座の充実が求められる。

また、周辺地域の企業・店舗にインターンやアルバイトとして働く学生を増加させるのも効果的である。学生のアルバイトはそれぞれの居住地の近くでおこなわれることが多いので、大学周辺に住む学生を増やすことが大切であり、学生部のアパート紹介サービスの充実などが望ましい。しかし家賃その他の条件、地域の住宅事情などを考慮すると、さほど飛躍的に学生向けの安価な賃貸物件が増えるとも考えにくい。したがって、地域協力という視点からも、不動産情報の紹介機能の充実とともにアルバイト情報の充実に大学が一役買うべきである。上記で紹介した大学近くのドラッグストアを始め、サティまで含めて考えれば、かなり多くのアルバイト先が存在する。また、学内でのアルバイト雇用を増やすのも「授業が終わればすぐ帰る」ような学生を、多少は地域に滞留させる手段となる。学内雇用は学生の通学時間にアルバイト通勤時間という負担を減らすためにも有効である。

その他、大東文化大学から地域に発信できるサービスが多

数ある。あえて具体例は出さないが上記のターゲット人口に合わせたサービスの提供を考慮すれば、このような活動は地元への貢献のみならず大学としての収入源となる可能性さえある。多忙で、意外にこの時間帯に役に立たないのは大学の教職員かもしれない。その点は地元企業で働く方々も同様である。昼休み以外の時間帯には忙しく働いているので、大学・学生との交流などやりたくてもできないであろう。

- 3) 晩(夕方から夜)を使う。5時以降と言えばいいだろうか。この時間帯には域外で働いていた労働者が帰ってくる。同時に、大学および大学周辺の企業や店舗で働いていた人々も自由になる。疲れて早く帰宅したい人もいるだろうが、日によっては余力のあるときもあるだろう。大東文化大の学生の時間帯でいえば4時40分から6時10分の第五時限目やその後の6時限目にあたる時間帯を使うことになる(もちろん必ずしも授業時間としてという意図はないが)。とはいえ、学生にとっても地域住民にとってもリラックスしたい時間帯である。堅苦しい学問よりも芸術がふさわしい。例えば映画や音楽、美術の鑑賞、小説や詩などの文学の朗読や読書会、歌舞伎や中国歌劇、舞踊などを招待して、専門家や趣味人の教授に解説してもらうなど、企画はいくらでもできる。毎週金曜のやはり夕方に、プロ棋士を招いて開かれる囲碁・将棋講座などはすでに実現しており好評を博しているようである。大学内の施設も夕方であれば余裕がある。夜の大学の教室では今はもっぱらバンドの練習などを行っているが、それを他の目的に拡張することにそれ程支障はないだろう。また、大学から外に学生が出てゆく形式もありうる。公民館や地域のカルチャーセンターで行われている会合に講師として、あるいは

生徒として大東文化大の学生が参加する。書道学科や英語学科の学生や、外国人留学生、その他なんらかの特技を持つ学生を発掘して地域の人々との交流に役立てることは、当人にとっても、また地域住民にとってもメリットがある。

地域の人々のなかには、大学教育を受けたいと強く望んでいる方々がいる。これは毎年の公開講座への参加者数（本年は130名あまり）をみれば明らかである。域外からの参加者も募ればひとつの小さな学科を作れる程度の社会人学生を集めることは可能であろう。その際にこの「夜」という時間帯を考慮に入れること、すなわち一種の夜間大学ないし2部制の学部のようなかたちをとることには利点がある。社会人大学を平日の昼間に開講すれば退職後人口が大半を占めるであろうが、夜間であればそれより若い中年層も取り込むことができるのである。現在の公開講座は土曜の午後に開催しており、そこでの経験を生かして平日の夜という時間帯に拡張することはそれ程困難なことではないだろう。もちろん、これを統括する地域連携センターの体制やスタッフの充実は絶対に必要である。

- 4) 週末を使う。上にも述べたが、週末はレジャー活動等で各々の家族が別々に「楽しみ」を最大化しようとするので、週末における地域と大学の関わりというのは意外に難しい。家族向けエンターテイメントにあふれた東京近郊地域にあって、それらよりも魅力的なイベントや企画を大学から提供することを考えてみれば、その困難さは容易に想像できるだろう。そのような「やや大きめの企画」はここで筆者が提案しても詮無いことなので、ひとまずは大東文化大の大きな人的資本である運動部の活用をしてはどうか、とだけ示唆してお

く。しかし運動部に限らず、大きめのイベントの企画には常設のスタッフと予算措置が必要である。そのためには大学に広報課のイベント係を拡大したような部所が必要となるだろう。幸い大東文化大学の組織改変は着実に進んでおり、大学の置かれた一般的状況からみても広報を重視する体制に転換してゆくのは確実である。

そのような企画の過程で欠かせないのは板橋区の「くらしと観光課」との連携である。同課は区の花火大会や区民祭りという大規模なイベントを主催するいわば地域イベントのプロフェッショナルであり、大東文化大学の企画についての協力を仰ぐとともに、区で行う地域イベントに当大学が如何に関わることができるかについて、情報提供と指導を仰ぐこともできるだろう。例えば区民マラソンに大東大の陸上チームが参加するとか、逆に大東Walkという、学生が板橋キャンパスをゴールにして20キロ程を歩くという例年の行事に、地域住民の参加を促すとか、いろいろな相互乗り入れがありうるだろう。

最後に、学生にとっては最大の祭りである学園祭も、板橋キャンパスの整備完了に伴って東松山キャンパスから板橋キャンパスに開催地を戻す予定である。これを機に周辺住民が気軽に出入りできる開放されたキャンパスを創造することは、大学の教育効果を考慮してもメリットが大きい。ゼミナールを何年か担当した筆者の限られた知見に基づく感想ではあるが、大東文化大の学生の多くには他力本願的で問題を自ら解決してゆく能力に欠けるところがある。4年間も無料のバスで駅と大学を送り迎えしているのだから仕方ないのかも知れない。彼・彼女らに公共のマナーや自律の精神を育ててもらうには、「大人の目」を光らせているという点で、キャ

ンパス内の社会人の存在は非常に重要である。とはいえ、週末には平日とは逆に困難になるのが学生の動員である。自分の大学の学園祭への学生の参加の率はさほど高くないのが現実である。やはり多くの学生が大学の近隣に住むことが望ましい。学生にとって板橋区が「第二のふるさと」となり、地域住民とともに地元への愛着を育ててゆくことができれば何よりであろう。

## おわりに

朝・昼・晩・週末と時間帯を区切り、それぞれの時間帯に合わせた人流のタイプを地域の郊外型ベッドタウン化という観点から分析し、その知見から大学と地域の望ましい「関わりかた」についていくつかの提言をおこなった。それら諸提言が単なる浮ついた「夢想」に終わらずに、すこしでも現実味ないしは有効性を帯びたものであるとすれば、それはこの地域に関する分析が多少でも当を得ていたものであったからだろう。複数の時間帯で複数の人口を対象にした、いわばあらゆる機会を駆使しておこなう地域交流は、全体として2つの副次的効果を期待することができる。ひとつは大東文化大学という存在を可視化するということである。大学のアイデンティティという意味でも学生の成長と自身を促すという意味でも、わが大学が「近くにあることは知っていたが見たことはない」「5千人もの学生が通学しているわりには学生の姿を見たことがない」と言われるような「透明な」大学であり続けることはできない。上記の諸提案は、まずは大東文化大学が存在し、その学生が元気に活躍しているということを印象付けるためにある。

そして第二の効果は、あらゆる年齢性別のグループを多角的に

ターゲットにすることにより、周辺地域の人々の大東文化大学およびその学生とのかかわりが、それぞれの家庭で話題に上り、印象が増幅されるということである。そして大東の学生が板橋区北部のこの地域を「第二のふるさと」と感じるようになる頃には、地元の人々の生活の一部に大東文化大学のキャンパスと学生たちが入り込んでいるようになるであろう。郊外型ベッドタウンにある大学としての大東文化大学板橋キャンパスのアイデンティティは、地域住民と学生それぞれの空間的・時間的機能分化を尊重しながら、互いに対面できる時間と場所を徐々に拡張してゆくといった地道な作業の中で初めて発見されるものであると、筆者は確信している。

#### 参考資料

板橋区史編さん調査会「板橋区史（上・下）」板橋区、1998—1999年。

## 第2章 不動通りに元氣な流れを

### ーコミュニティバスの運行計画の検討ー

#### 1 はじめに

地平成18年度は、「地域資源と生活交通による「不動通り」の活性化について」、というタイトルで、地域資源について、「自然資源」「人文資源」といった分類に整理するとともに、生活交通という考え方にたって、地域資源と生活交通の融合による地域の活性化について研究を進めてきた。

平成19年度は、一步研究を進め、具体的に不動通りを含めて考えられる地域資源と生活交通、特にコミュニティバスの運行という観点から研究を進めていく。

表1 地域資源の分類

自然資源	気候的資源	光、風、雪など
	地理的資源	地質、地勢、秘境など
	原生資源	原生林、自然草地など
	二次資源	人工林、農地、牧草地など
	動植物資源	野生動植物など
	鉱物資源	鉱物各種
	エネルギー資源	太陽光、風水、水力など
	水資源	河川、地下水、湧水など
	空間資源	風景、美的空間など
人文資源	歴史資源	遺跡、文化財、歴史的建造物、歴史的人物など
	文化芸術資源	伝統文化、芸能、民話伝説、伝統的祭事など
	人工資源	家屋、街、道路、トンネル、ダム運河など
	知的資源	伝統的技能、伝統的技術、高齢者、子供、女性など
	サービス資源	もてなし、人情、エンターテイメントなど
	情報資源	知恵（生活の知恵）、ノウハウ、発明、発見など

## 2 「不動通り」の生活交通がどうしても必要なのか

### 路線バスの運行上の課題

μプラン内区域には、現在国際興業バスによる路線バスが運行されており、バス停留所10箇所(西台駅、蓮根二、西台中学校、高島六の橋、大東文化大学、徳丸六、徳丸町、不動通り、徳丸坂下、東武練馬駅)があり、志村営業所管内の10系統(深夜バス1系統を含む。)が運行されている。

表2 志村営業所と運行系統

系統番号	起点～終点
池20	池袋西口～(西台中学校-蓮根二-西台駅)～高島平操車場
東練01	東武練馬駅～(不動通り-徳丸坂下)-徳丸町-徳丸六-高島六の橋)～高島平駅～浮間舟渡駅
東練01-2	東武練馬駅～(不動通り-徳丸坂下)-徳丸-徳丸六-高島六の橋)～高島平駅
東練02	東武練馬駅～((不動通り-徳丸坂下)-徳丸町)～志村三丁目駅
浮舟01-3	(西台中学校-蓮根二-西台駅)～浮間舟渡駅
赤02	赤羽駅西口～志村三丁目-(大東文化大学)～成増駅北口
赤02-2	志村三丁目～(大東文化大学)～成増駅北口
赤56	赤羽駅西口～志村坂上～(西台中学校-蓮根二-西台駅)～高島平操車場
赤73	赤羽駅西口～(西台駅)～西高島平駅(深夜バス)
赤84	(大東文化大学)～志村三丁目～赤羽駅西口

μプラン区域内を運行している路線バスは、JR赤羽駅、浮間舟渡駅、三田線高島平駅、東武東上線東武練馬駅との間で運行されていることがわかる。

μプランを考えていくうえで注目しなければならない系統は、不動通りを通り、東武東上線東武練馬駅と都営三田線高島平駅との間で運行している東練01、東練01-2の系統であるが、当該2系



統を含めて不動通りを通る路線バスには、以下のような課題がある。

- 西台駅を經由して東武東上線と都営三田線の駅を結ぶ系統がない。
- 不動通りにある各停留所は系統が異なるため目的地によって、停留所を選ばなければならない。

### 3 生活交通としてのコミュニティバス

#### 生活交通とは

一般的には、モータリゼーションの進展と少子高齢化により乗合バス(路線バス)の利用者が年々減少などから、バス事業者は採算性の低い路線からの撤退や路線変更の見直しを余儀なくする。このため、高齢者や学生、自家用車を利用できない住民の通院、通学、買い物などの、日常生活に欠くことのできない公共交通を意味する。

生活交通として、コミュニティバスを導入している地域は多い。

μプラン区域内において、生活交通を考えた場合の一つの選択肢としてのコミュニティバスを導入してはという考え方がとれるのではないだろうか。路線バスがμプラン区域内において、地域における交通計画や板橋区全体に広げて考えた場合においても課題があることは前述のとおりである。したがって、路線バスの運行を補助補完し、よりきめ細かく運行できるコミュニティバスの考え方が当該地域に必要となるのである。

では、現在23区においてコミュニティバスの導入状況はどのようになっているのだろうか。

## 23区のコミュニティバスの導入状況

23区でも生活交通に加えて、交通空白地域の解消や観光スポットを巡回するなど地域の活性化の観点からコミュニティバスが運行されている。

コミュニティバスは、既に23区中14区33路線（平成19年10月現在）が運行され、今後も拡大していくことが予想される。

それでは、コミュニティバスと一般の路線バスとは、どこが違うのだろうか。

表3 23区コミュニティバスの状況 平成19年10月現在

区名	愛称・呼称名	路線数	運 賃
千代田	風ぐるま	5	大人・子ども100円※高齢者センター、富士見福祉会館等の利用者には、当該施設発着に限り利用料免除の乗車証が発行されます 無料
	丸の内シャトル	1	
中央	メトロリンク日本橋	1	無料
港区	ちいバス	2	100円大人・子ども同額（未就学児童は無料） PASMO・Suicaが使用できます。シルバーバス、バス共通カードは使用できません 無料
	東京ベイシャトル	1	
文京	Bーぐる	1	大人100円子ども100円 PASMO・Suicaが使用できます。シルバーバス、バス共通カードは使用できません
台東	めぐりん	3	100円大人・子ども同額（未就学児童は無料） シルバーバス、バス共通カードは使用できません
江東	深川シャトル	1	大人200円子ども100円 バスカード・シルバーバス・都バス一日乗車券・都バス定期券が利用できます
世田谷	世田谷 コミュニティバス	1	大人200円子ども100円 シルバーバス、バス共通カードが使用できます
渋谷	ハチ公バス	2	100円大人・子ども同額 シルバーバス、バス共通カードは使用できません 150円複数人数利用割引 2人目以降50円引き 日曜祝日は100円
	東急トランセ	1	

中野	なかのん	1	大人200円子ども100円 シルバーパス、バス共通カードが使用できます
杉並	すぎ丸	2	100円大人・子ども同額（未就学児童は無料） PASMO、Suica、シルバーパス、バス共通カードは使用できません
荒川	さくら	1	大人150円子ども80円 シルバーパス、バス共通カードが使用できます
練馬	練馬区 福祉コミュニティバス	2	大人200円子ども100円 バスカード・シルバーパスが利用できます。
足立	はるかぜ	7	大人200円子ども100円（小学生）
葛飾	レインボーかつしか	1	大人200円 PASMO・Suicaが使用できます。シルバーパスが使用できません。バス共通カードは使用できません

## コミュニティバスと路線バスとの相違点

コミュニティバスと路線バスとの相違点は、「運行形態」「運営主体・運行主体」「車両」について整理することができる。

「運行形態」では、コミュニティバスと路線バスに大きな違いはない。運行経路(ルート)や時刻表(ダイヤ)は各々決められたところを決められた時刻により運行されているためである。

しかし、「運営主体・運行主体」では、コミュニティバスは、運営主体と運行主体が異なる場合が多く。運営主体として自治体のほか、NPOや町内会、商工会議所などの各種組織もあり、自治体がバスを保有しバス会社等に運行委託をする場合もある。それに対し、路線バスは、バス事業者(一般乗合旅客運送事業者)が運営主体と運行主体を兼ねている。実際コミュニティバスを運行している区では運営主体と運行主体は異なっている。

なお、ここで言う「運営主体」とは、交通システムの運行経費等を支出したり、運行経路(ルート)や時刻表(ダイヤ)等の運行計画を決める主体のことをさす。

路線バスは、大型の車両を使用している。コミュニティバスは、中型以下の車両を用い、それまで大型車両の入れなかった住宅街等や幹線道路以外の比較的幅員のない道路へも路線を延ばすことが可能である。また、低床でバリアフリーに対応した人にやさしい車両や斬新で親しみやすい車体デザインの採用を行っている。

## 4 コミュニティバスの運行

### コミュニティバスを運行する場合の行政コスト

コミュニティバスを運行する場合多くの自治体が運行経費に対して一定の支出をしているところが、ほとんどである。

東京都小平市のコミュニティバス「にじバス」の平成16年1月からの1年間の運行経費を例に見てみる。

表4 にじバスの1年間の運行経費（小平市ホームページから）

	内 容	金 額
費用(A)	コミュニティバス運行経費 (市職員経費含む)	6,240万円
収入(B)	事業収入等	3,140万円
(内訳)	運賃等収入（1人1回100円）	2,390万円
(内訳)	都補助金（平成18年度まで）	750万円
税負担	(A) - (B)	3,100万円

- ・費用には、バス3台の購入費や停留所の整備費などの約6,000万円は含まれていない。
- ・利用者一人当たりで見ると、運賃は100円ですが、経費としては、約220円かかる。
- ・平成16年度の決算額をもとにして計算

## 自治体の財源投入

コミュニティバスについては、小平市のように財源投入を実施している。自治体の財源投入に対して市民はどのように考えているのか。

東京都に隣接する千葉県市川市の場合で見ると、市がコミュニティバス社会実験運行事業後に実施したフォローアップ調査において、「市民の足を確保するためには、財源投入が必要という意見が多い」との結果報告がある。

※ 千葉県市川市の場合(平成18年度市川市コミュニティバス見直し検討調査【第1回評価委員会資料】より)

### 1. コミュニティバス社会実験運行事業実施ルート

北東部ルート 4 系統：19便／日

南 部ルート 4 系統：39便／日

合 計 8 系統：58便／日

※平成17年10月1日から平成18年3月31日までの182日間

表 5-1 利用者アンケート調査より／今後の利用意向（単一回答）

		全体	割合	北東部	割合	南部	割合
平 日	今後とも利用する	404	96.4%	111	94.9%	293	97.0%
	今後は利用する 考えはない	6	1.4%	5	4.3%	1	0.3%
	不明	9	2.2%	1	0.8%	8	2.7%
	計	419	100.0%	117	100.0%	302	100.0%

表 5-2 住民アンケート調査より／今後の利用意向（単一回答）

		全体	割合	北東部	割合	南部	割合
休 日	今後とも利用する	371	97.9%	75	94.9%	296	98.7%
	今後は利用する 考えはない	5	1.3%	4	5.1%	1	0.3%
	不明	3	0.8%	0	0.0%	3	1.0%
	計	379	100.0%	79	100.0%	300	100.0%

表 5-3 住民アンケート調査より／税金投入について（単一回答）

	全体	割合	北東部	割合	南部	割合
通常のバスが走れない地域の市民の足を確保するためには必要なことだと思う	1060	72.2%	557	71.0%	503	73.7%
市の税金を特定地域に投入することは不公平になるので賛成できない	156	10.6%	89	11.4%	67	9.8%
わからない	130	8.9%	78	10.0%	52	73.7%
その他	82	5.6%	38	4.8%	44	6.4%
不明	39	2.7%	22	2.8%	17	2.5%
計	1,467	100.0%	784	100.0%	683	100.0%

市川市の例を持って、財源導入の是非について板橋区民も同様の考え方であるとは言い切れないが、コミュニティバス社会実験運行事業(モデル的運行)を行ない、その後の調査を実施すれば、概ね市川市と同様に財源導入について、一定の理解を示す傾向となるのではないかと。

財源導入は、税金の使用であり、その規模はできるだけ小さくすむか、無いこと、むしろプラスとして、黒字となることが望ましい。そこで、この不動通りにコミュニティバスを運行した場合どのようにすれば、望ましい状態で運営することができるのだろうか。また、 $\mu$ プランの不動通り活性化の関係はどこにあるのか、次に考えていく。

#### 4. 地域支援及びまちづくりとの連携

##### 山形県酒田市の事例

大東文化大学が $\mu$ プランの重要な地域資源であることは間違いない。こうした、大学が地域連携を続けているところが山形県に

ある。酒田市にある東北公益文科大学である。

酒田市であるが、庄内地方北部の中心都市で、山形県唯一の重要港酒田港があり隣接する城下町の鶴岡市に比べ、港町や商業の町という色合いが強い江戸時代から「西の堺、東の酒田」といわれるほど繁栄した都市である。1976年の「酒田大火」により、市の中心部22.5haを消失、被災者3,300人、消失建物1,774棟という大災害をうけた。「酒田大火」から奇跡的に2年半後には復興を遂げたが、そのころから、モータリゼーションの大きな流れから、駐車場を持つ大型商業施設が郊外に次々進出し、中心市街地の空洞化がおきてきた。

平成19年9月における筆者の視察時にも、酒田駅を降りて、まず、駅前の一等地に大きな空地（大型スーパー跡地）が、平日の昼頃にもかかわらず近くの商店街の店のほとんどがシャッターを下ろし、人影もほとんど無い状態であった。地方と都市との格差というものが、これほどまでにあるのかと感じさせられる風景であった。

東北公益文科大学は、公設民営の大学である。本大学は大学名にもあるように、日本唯一の「公益学部」を持つ大学で、「公益」とは、自分自身の利益を超えてみんなのために、社会のために役立つことを言い、「公益学部」では、社会貢献のための理論と手法を学ぶところである。

酒田市にとっては、大学を持つことは、古くは藩制のころから、夢であり希望であった。それを公設民営という形で手にいれた。土地の取得費用や職員の派遣、ホールの建設費用など、市の予算から補助金の形で支出されている。酒田市にとっては、中心市街地活性化を本大学生が市街地に住み、遊ぶことによる経済的効果を期待していたところがある。しかし、市街地に新しく大学を建設するほどの土地は無く、市街地から離れた飯森山に建設され、

市街地に住むことを期待していた学生も大学近くに徒歩でいけるドミトリーでの全寮生活となってしまった。このことにより、学生が市街地で活動することがなくなってしまった。市街地と大学とを結ぶ唯一の交通手段としてのコミュニティバスも最大の客を乗せることの機会を得ることはなくなってしまった。つまり、学生の活動ではなく、学生さのものへの期待、経済効果がこのケースでは薄れてしまったといえる。

今後は、こうした期待された経済的波及効果ではなく、大学が建学された際の志を受け継ぎ、酒田市が財源導入していることに対してどれだけの効果を市民に対して評価し還元していけるのか、ということが大学を設置した意義がでてくる。

### **$\mu$ プラン区域内での地域資源の利活用からの課題**

不動通りを活性化させるためには、 $\mu$ プラン区域内にある点である地域資源をコミュニティバスという線でつなぎ、不動通りに賑わいを持たせ、新たなコミュニティが生まれることにより、面としての広がりを持つこととなる。

コミュニティバスの運行経路は、西台駅の駅前ロータリーから大東文化大学、不動通りを経由し東武練馬駅へとつながる運行経路とする。ただし、実際の運行を考えると営業キロ数、停留所の数等で調整が必要であり、路線バスとの競合・調整を行なったうえで、当該区間を核として、成増駅方面、高島平駅方面へ延伸する案も必要である。

西台駅の駅前ロータリーから大東文化大学、不動通りを経由し東武練馬駅へとつながる運行経路の沿道にはいくつかの集客できる施設等がある。

西台駅は駅前にはダイエーなどの物販店やボウリング場、飲食店など商業施設が集積している。



大東文化大学は、5,000人を超える教職員と学生がいる。不動通りは商店街としては店の集積は少ないが、前谷津川緑道、生産緑地と隣接する未使用の区有地、銭湯と隣接する大東文化大学所有のバス駐車場、大東文化大学徳丸研究棟東洋研究所、中尾不動尊。

東武練馬駅は、大東文化会館、サティでは映画館を併設した大型商業施設となっている。

これらの地域資源だけでも十分利活用できることは容易に想像がつく。

### 連携の進め方

コミュニティバスを安定した経営状態で運行するためには、利用者の増大による事業採算性の向上が欠かせない。そのためには、利用者と地域で支えられていることが不可欠であり、そのためには、運行経路となっている不動通りの賑わい、盛り上がりが不可欠となる。「にわとりと卵」的に発想である。そこで、地域や市民への働きかけを積極的に行い需要を開発（創造）するとともに、コミュニティバスを支援しやすい環境をつくるが必要となってくる。

#### (1) 沿線の地域・住民へのPRと働きかけ

- ・生活交通の利用としてだけでなく、まちづくりを支えるサブシステムとしてのコミュニティバスへの理解や協力、参加、支援を働きかける。
- ・コミュニティバスにとってバス停を設置することにとどまらず、バス停の上屋やベンチ、プランター等の設置・管理といった「自分たちのバス」の維持・運営への参加が必要となることを訴え、参加を呼びかける。

- ・沿線地域でのコミュニティバスの利用を促進するため、コミュニティバス回数券を買物へのサービスとして採用するなどといった、まちづくりとの連携方策を働きかける。

## (2) 区民・地域団体へのPRと参加・支援の要請

- ・コミュニティバスを積極的にPRし、交流への活用を推進する。
- ・大型スーパー等や企業、商店街と、コミュニティバスの回数券を活用した販売促進、回数券裏面への広告掲載、通勤への利用といった連携策を推進する。

## (3) コミュニティバスの充実・展開への協力の要請

- ・地域や区民による支援団体（例えば、友の会など）を設立し、コミュニティバスの充実や展開に参加することを提案する。
- ・マイカーや自転車の利用からコミュニティバスへの転換が板橋区の「安全・安心」などを向上させることをPRする。
- ・交通不便地域の解消やコミュニティバスの他地域への展開などのために、事業化段階から区民が参加し、支援できる環境づくりを検討する。
- ・自治会や住民、企業によるバス停待合室、ベンチ、駐輪場の設置・管理
- ・町会、商店街や小学生によるバス停へのプランターの設置と管理（水やり、清掃）
- ・商店街、観光協会によるコミュニティバス観光ガイドブックの作成
- ・スーパーマーケットの正面入口前へのバス停、待合室の設置

## JAあおばとの連携

### (1) 野菜や花の直売市場（週1回の朝市など）の設営

- ・生産緑地に隣接した区有地や大東文化大学のバス駐車場のスペースを利用してコミュニティバスの事業化推進に合わせて検討を働きかける。
- ・JAあおばは、生産者と消費者が連携し、地元で取れたものを地元で消費する「地産地消」という活動を行っていることから、検討を働きかける。
- ・生産緑地を小学生を対象とした学童農園として開放する。

## ワーナー・マイカル・シネマズ板橋との連携

### (1) コミュニティバスとワーナー・マイカル・シネマズ板橋との連携を進める

- ・上映時間終了後の帰りの時間帯（11:30前後）を考慮し、特に西台方面の運行を検討する

## 沿線の不動通り商店街等との連携

### (1) コミュニティバスを運行経路沿線の商店街の活性化に生かす

- ・コミュニティバスを運行により、商店街に駐輪場が少ないため、自転車の利用を少なくする（駅前放置自転車対策）。
- ・雨の日の交通手段としての利用。
- ・店内にコミュニティバスのPRや時刻表の表示などを行う。
- ・回数券は商店街のスタンプの景品として利用する。

## 大東文化大学との連携

### (1) 公開講座の交通アクセスとしての活用

- ・コミュニティバスを大学の板橋キャンパスや大東文化会館

での公開講座などの区民受講者の交通アクセスに活用できること、また、区民受講者が増えることなどが考えられ、コミュニティバスと公開講座の双方に相乗効果が期待できる。

- ・公開講座などの市民受講者に交通手段としてコミュニティバスの情報を提供すること、また、沿線住民へ公開講座などの情報（車内、公共施設等）を提供するという連携もできる。
- ・コミュニティバスが運行されれば、三田線沿線、東武東上線両方からのアクセスが可能となり受講者の増が期待できる。

## 5 コミュニティバス運行の実現に向けて

コミュニティバスを運行、実現させるためには、板橋区全体の交通計画の検討が不可欠であり、その中でこの不動通りを含めたコミュニティバスの運行がどれだけの影響があるのか、学識経験者を入れた委員会での検討が必要であり委員会での議論・意見については、パブリックコメントとして広く区民の意見を求める必要があり、直接運行に関係する地元の住民、関係団体、機関による地域協議会での停留所の設置場所、時刻表、運営主体や運行管理を含めた議論と事業計画等も広く区民に意見を求めなければならないし、区議会での審議も必要である。それら諸手続きを行なったうえで、関係機関との手続きを経て、実現するものであり、大変難しい事業である。そのため、今まで提案したもののうち、不動通りの活性化につながるものがあれば、コミュニティバスの運行と切り離して、実現できれば幸いである。

## 第3章 町会・自治会活性化への学生参加

### 1 町会・自治会について

#### (1) 町会・自治会の沿革

町会・自治会のルーツは江戸時代の「5人組」に遡ると言われているが、町会の名称が初めて使われたのは、昭和15年の内務省訓令からである。終戦後、GHQは町会を戦争協力組織と見做し、昭和22年1月の内務省訓令をもって、その活動を禁止し、解散を命じた。その後、昭和26年にサンフランシスコ講和条約に調印し、日本の独立が回復したことを受けて、翌年に町会解散命令が解除されて町会の復活が認められた。地域住民により各地に次々と町会・自治会が結成され、自主的な防犯・防災活動、伝染病防止等の環境衛生活動など、地域の様々な課題に取り組むことを通じて地域の発展に大きく貢献している。

#### (2) 板橋区の町会・自治会

本区の町会・自治会数は、「板橋区史」によると、昭和20年代には65団体、昭和30年代には157団体が活動しており、昭和30年代に著しく増加した。その後、昭和40年代、50年代にかけても、高島平地域などの集合住宅の建設に合わせ、数多くの町会・自治会が誕生した。また、昭和34年に60余名の有志の町会・自治会長により、「板橋町会連合会」が誕生し、昭和36年には「板橋区町会連合会」と名称を変更して発足し、本区の町会・自治会を束ねる団体として大きな役割を果たしている。

平成19年9月1日現在、区内の町会・自治会数は215団体であり、その内、町会連合会への加入数は195団体である。

### (3) 町会・自治会の活動内容

町会・自治会は地域の様々な課題に対して、行政や関係団体と協働して取り組み、住みよいまちづくりを目指して、多岐にわたる活動を展開しているが、次にその主な活動について述べる。

#### ①防犯活動

夜間パトロールの実施、子ども見守り隊・スクールガードへの協力、全国地域安全運動（警察）への協力

#### ②防火・防災活動

住民防災組織・区民消火隊、防災・水防・消防訓練等の実施、全国火災予防運動（消防）への協力

#### ③交通安全活動

全国交通安全運動（警察）への協力、主要交差点等での歩行者の安全誘導の実施、交通安全教室の開催

#### ④青少年健全育成活動

青少年健全育成地区委員会が実施する行事（夏のキャンプ等の各種行事）への協力、環境浄化活動への協力

#### ⑤環境美化活動

各地区環境行動委員会行事への協力、地域清掃活動の実施、集団回収の実施、分別回収の推進、放置自転車への札付け・区への連絡、花いっぱい運動・植栽活動の推進、公園里親制度への協力

#### ⑥地域住民の親睦

夏まつり・秋まつりの開催、成人・敬老祝い品等の贈呈、老人会等の運営

#### ⑦その他

民生・児童委員の推薦、町会連合会や支部行事（運動会・地区まつり・成人の日のつどい等）への協力、区設掲示板の管理・チラシの回覧

#### (4) 町会・自治会の課題

町会・自治会は前記の活動を永年にわたり行っているが、近年の個人の利便性を重視した都市生活、少子高齢化の進展等に伴い、次のような課題を抱えている。

- ①町会・自治会では役員の高齢化、担い手の不足により行事や活動の実施に支障が生じているほか、少子化や単身世帯の増加、集合住宅建設の増加に伴い、地域におけるコミュニティが一部で希薄になってきている。
- ②マンションやアパートなどの建設時における新規入居者や、共働き世帯、単身居住者等に対し、町会・自治会への入会の勧誘活動を行っているが、なかなか入会に結び付かず、加入率が伸び悩んでいる。

#### (5) 町会・自治会への加入促進に対する区の支援

町会・自治会が抱えている最大の課題が加入率の向上であることから、区としても町会連合会と協議を行い、同連合会の意向も踏まえて町会・自治会への加入促進に対する支援を、次のように行っている。

- ①加入促進パンフレットの作成費助成及び区民への配布  
町会連合会が作成する加入促進パンフレットの作成費を助成するとともに、区役所総合窓口、区民事務所、地域センターにそのパンフレットを置いて転入者や未加入者に配布し、町会・自治会活動の周知を図ることで、加入を促している。
- ②ホームページによる町会・自治会のPR  
区のホームページに町会・自治会の紹介を行うページを追加し、活動内容や町会・自治会の区域等を掲載することにより、比較的若い年齢層に向けた周知・加入促進活動を行っている。

### ③建設事業者に対する指導・助言

主管課において、「大規模建築物等指導要綱」、「ワンルーム形式集合建築物に関する指導要綱」を改正し、入居者に対する加入促進の取り組みを明文化するとともに、建築事業者来庁時に加入促進パンフレットを配布している。

### ④町会・自治会に対する集合住宅の建築情報の提供

10戸以上の集合住宅で、区への届出が定められているものについて、地域センターを通じて該当地域の町会・自治会長に提供し、加入勧誘に役立てていただいている。

### ⑤地域行事における来場者への周知・加入促進

地域行事において、町会・自治会の紹介ブースを設置し、パネル展示等により来場した人々に対して周知を図り、町会・自治会への加入を促している。

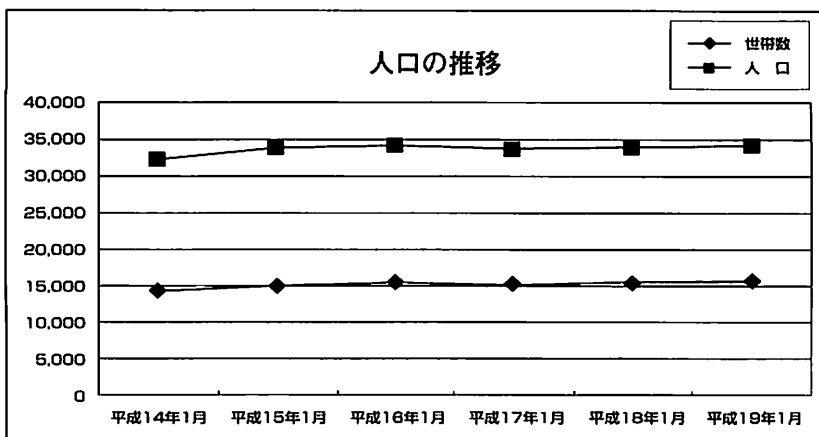
町会・自治会では、このような取り組みを通じて、今まで町会・自治会活動に無関心であった区民の方、団塊の世代の方、板橋区への転入者の方に関心をもってもらい、活動の担い手になってもらいたいと考えている。

## 2 徳丸地域について

### (1) 世帯数、人口の推移

平成19年1月の世帯数は15,511、人口は33,799人であり、平成14年1月と比較してみると、世帯数で1,198、人口で1,658人増加している。農地や自然林が宅地化され、マンション等の集合住宅が建設されていることが一因である。





	世帯数	人口
平成14年1月	14,313	32,141人
平成15年1月	15,038	33,625人
平成16年1月	15,276	33,822人
平成17年1月	15,241	33,559人
平成18年1月	15,395	33,708人
平成19年1月	15,511	33,799人

## (2) 地域の特色

徳丸地域は、他の地域と比較して緑被率が高く、自然環境の豊かな地域である。崖地を利用した昆虫公園、水車公園など、自然環境を活かした区立・都立公園が14か所ある。また、北野神社の田遊び、獅子舞、四つ竹踊りなどの伝統芸能、北野神社秋の大祭などの伝統行事が数多く残されている。特に北野神社の田遊びは長徳元年（955年）、北野神社の創建時から行われているとの記録があり、国の「重要無形民俗文化財」、区の「登録無形民俗文化財」に指定されている。

## (3) 町会・自治会

徳丸地域には15町会、1自治会（平成19年1月現在町連加入数）

がある。2,000世帯を超える町会もあり、また、歴史のある町会が多い。この内、不動通りに隣接している町会・自治会は、徳丸協栄会、徳丸不動町会、徳丸親和会、徳丸第一町会、徳丸平和会、徳丸三交会の6町会である。

町会名	設立年月日	世帯数
徳丸協栄会	昭和23年3月1日	2,030
徳丸不動町会	昭和35年2月1日	543
徳丸親和会	昭和23年3月25日	2,583
徳丸第一町会	昭和30年4月1日	1,269
徳丸平和会	昭和22年	1,911
徳丸三交会	昭和32年5月1日	1,468

(世帯数は平成17年10月1日現在)

#### (4) 地域活動

町会連合会徳丸支部、青少年健全育成徳丸地区委員会、エコポリス板橋徳丸地区環境行動委員会が主催又は共催して、桜まつり、少年野球大会、野外キャンプ、クリーン作戦、夜間防犯パトロール等、年間に31の行事を実施している。また、単位町会においても夏の盆踊り、秋まつり等の行事や防犯・防災活動、資源回収などのリサイクル活動等を積極的に行っているほか、北野神社の田遊び、獅子舞等の伝統芸能の伝承にも取り組んでいる。また、平成18年10月から東武練馬駅周辺が路上禁煙地区になり、タバコのポイ捨て禁止活動及びガムのポイ捨て等の清掃活動に合わせて各町会で町の美化活動にも一層力を入れている。

課題としては、「1. 町会・自治会について」で述べたように、町会・自治会の役員の高齢化、担い手の不足により、行事や地域活動の実施に支障が生じていることやマンション等の新規入居者、共働き・単身居住者に対し、町会・自治会への入会の勧誘活動を行っても、なかなか入会に結び付かないことである。

## 徳丸地域の行事（平成18年度）

行 事 名	実施月日	場 所
徳丸桜まつり	4月2日	西徳第一公園
青健総会	5月13日	きたのホール
少年野球春季大会	5月14日	徳丸小学校
地区環境行動委員会総会	5月30日	徳丸地域センター
春の板橋クリーン作戦	5月30日～	管内全域
青健合同部会	6月8日	徳丸地域センター
じゃがいも掘り大会	6月17日	徳丸七丁目農園
七夕のまこも馬づくり	6月30日	紅梅小学校
ポイ捨て防止キャンペーン	7月1～7日	管内全域
茶摘み	7月3日	徳丸八丁目農園
少年野球地区大会	7月16日	徳丸小学校
少女バレーボール大会	7月16日	徳丸小学校
野外活動（キャンプ）	7月23～25日	区立八ヶ岳荘
夜間パトロール	7月20日～	管内全域
夜間パトロール報告会	9月6日	徳丸地域センター
支部宿泊研修	9月7～8日	新潟県柏崎
路上禁煙地区指定周知キャンペーン	10月3日	東武練馬駅周辺
世代間交流（敬老高齢者訪問）	10月7日	徳丸地区管内
さとも掘り大会	11月19日	徳丸七丁目農園
青健委員研修会	11月21日	国会議事堂他
中学生・青健・環境合同清掃活動	11月24日	赤塚一中周辺
年末板橋クリーン作戦	12月1～10日	管内全域
赤塚地区少女バレーボール大会	12月3日	赤塚体育館
そば刈り体験	12月3日	和光市農園
クリスマス子ども会	12月17日	きたのホール
世代間交流（ふれあい給食）	12月25日	赤塚一中
成人の日のつどい	1月8日	きたのホール
新年懇親会	1月20日	きたのホール
そば打ち体験	2月19日	徳丸地域センター
赤塚梅まつり	3月3～4日	赤塚溜池公園
環境行動委員会意見交換会	3月6日	徳丸地域センター

## (5) 不動通りの沿革、課題

通りの名称については、東武練馬駅から高島平に向う通りの途中（徳丸二丁目18番）に中尾不動尊があることから、不動通りと呼ばれるようになった。

不動通りには、徳丸不動通り商店会、西徳商栄会の2商店街があるが、役員から不動通りの歩み、現況に関して聞き取りを行った内容を次に述べる。

「商店街が設立された昭和32、33年当時は、上下水道もなかったため、各戸で井戸を使用していた。谷状の地形のため、雨が降ると広い不動通りが川ようになって、店内に水が流入して大打撃を受け、復旧するまで大変な苦勞があった。その後、道路も舗装され上下水道も完備して、まちの発展が期待された。

昭和45年に大東文化大学の1、2年生が東松山キャンパスに移転してから、通りを歩く学生が半減した。またその後、大学のスクールバスの送迎が始まった。

平成12年に板橋サティが出店してから、個人店は影響を受け、店舗数が激減してしまった。不動通りは大型店へ行き帰りする都内や都外の車及び路線バスやスクールバスの通りとなり、人通りの少ない活気のないまちとなってしまった。」

以上の聞き取りから、不動通りにいかに人を呼び込むかが課題となっており、商店街としても中元・歳末大売出しを実施して集客に努めているが、十分な効果が上がっているとは言い難く、地域住民の協力を得てイベント事業を行うことなどを契機として、少しでも集客に結び付けたいと考えている。

## (6) 町会・自治会の活性化に向けて

町会・自治会の役員から聞き取りをしたところ、次のような意見が大勢であった。

「町会・自治会活動の担い手の不足が年々進んでおり、まつり、運動会等のコミュニティ活性化事業の規模を縮小したり、中止せざる得ない町会・自治会もある。また、地域には一人暮らしの高齢者も多く、災害発生時に安全に避難誘導できる人材を町会・自治会内で十分に確保しているとは言えない。さらに、子どもたちの安全確保、侵入盗などの犯罪防止に向けた防犯パトロールへの参加者も思うように集まらない。そのため、町会・自治会への加入促進を進めていくことも大事だが、大東文化大学の学生にも町会・自治会活動に参加していただき、若い力で地域のコミュニティの活性化に協働して取り組んでいただければありがたいと思っている。」

#### (7) 学生の町会・自治会活動への参加

大東文化大学の学生の内、板橋キャンパスには5千人もの学生が勉学、クラブ活動等に励んでいる。東武練馬駅を利用している学生も多いが、前述したようにスクールバスの送迎があることから、徳丸地域を通過するだけとなり、地域住民と顔見知りになる機会がほとんどない。

学生が地域住民と知り合い、交流を深めていくきっかけとしては、地域行事に参加し、共に行事を活発に展開していくことが第一であり、町会・自治会側も学生の参加に期待している。具体的には、①桜まつり、夏まつりなどへの音楽・ダンスなどでの出演、模擬店の出店など、②神輿の担ぎ手、山車の引率者としての参加、③町会・自治会の防災訓練、防犯パトロールへの参加、④地域の合同清掃活動への参加、⑤高齢者との交流活動への協力、⑥親子農業体験活動への協力等々、様々な事業への参加が町会・自治会の役員からも期待されている。

地域の行事や不動通りに多くの学生の姿が見られるようになれ

ば、まちは活気を取り戻し、地域コミュニティの活性化に結び付く。地域住民の学生を見る目が変わり、学生との信頼関係も醸成される。大学と地域との間の敷居が低くなり、延いては、「地域の大学」として、大東文化大学が地域住民から認知され、その存在が高い評価を受けることに繋がる。

#### 参考文献

1. 板橋区『板橋区史 通史編』1999年。
2. 板橋区『事務実績調書 平成18年度』2007年。
3. 板橋区教育委員会『文化財シリーズ第81集 板橋の地名』1995年。

## 第4章 $\mu$ プラン実現に向けた商店街振興

### 1 はじめに ～不動通りの現況

徳丸不動通り商店街について、本分科会の首藤研究員の報告によれば、現在の不動通り商店街は、「自然発生的に生成・発展した商店街ではあるが、(中略)全体システムとして整備されていないため、現在ではほとんど商店街の体をなしていないように感じられる」とされている。しかし、「学生という十分吸収可能な潜在顧客を有している。」ため、商店街の「一般消費者と学生の両方が生活できるコミュニティ形成を念頭に置いた新しいタイプの再組織化を検討すべき」と述べている。

また、徳丸不動通り周辺の地域・社会資源については、本分科会の橋本委員の報告及び学生のいる町コンテストの大東文化大学学生の報告などによれば以下のようにまとめられる

- ①町会・自治会—徳丸協栄会、徳丸不動町会、徳丸親和会、徳丸第一町会、徳丸平和会、徳丸三交会（6町会）
- ②商店街—徳丸不動通り商店街、西徳商栄会（2商店街、45会員）
- ③商業関係—サティ、板橋のいっぴん（梅の郷里：あけぼの、アップルパイ：ガトーマスタ）、ニコニコ湯、北野湯、黄金湯、光徳湯
- ④地域資源—中尾不動尊、中尾観音堂、前谷津川緑道
- ⑤学校—大東文化大学、徳丸小学校、北野小学校、板橋有徳高校、まきば幼稚園、徳丸幼稚園、大東文化会館
- ⑥その他—老人クラブ等

不動通りの活性化にあたっては、これらの地域資源の活用を、まず考える必要がある。

## 2 板橋区の商店街振興施策

### (1) 板橋区産業活性化基本条例

板橋区では平成17年に「板橋区産業活性化基本条例」を制定し、区内産業を取り巻く環境変化と課題に対応する、産業活性化の基本方針を定めた。

条例では、産業活性化の基本方針を、

- (1) 事業者自らの創意工夫及び自律的な発展を促進すること。
- (2) 生活及び産業が調和したまちづくりを推進すること。
- (3) 地域資源を積極的に活用して新たな価値を創造すること。
- (4) 事業者を中心に、区民及び区が一体となって産業の活性化に努めること。

と定めている。また、区の産業振興施策の中で、商業特に商店街については、「区民の交流の場として、地域コミュニティの中心的な役割を商店街が担うことができるまちづくりを進め、商店街の振興を図ること。」とされている。

さらに、産業振興施策の実施及び国都との連携や産業界との協働に努めるなどの区の責務を示すとともに、事業者の責務を以下のように定めている。

①事業者は、区民の良好な生活環境の維持に配慮し、事業の発展及び経営革新に努めるものとする。②事業者は、区、産業団体その他関係団体による区内産業振興のための施策に積極的に参加し、協力するよう努めるものとする。③商店街において小売店等を営む事業者は、商店街の振興を図るため、商店会への加入等に



より相互に協力するよう努めるものとする。④商店街において小売店等を営む事業者は、商店会が商店街の振興に関する事業を実施するときは、応分の負担等を行うことにより、当該事業に協力するよう努めるものとする。

このように、商店街振興については、産業の発展や産業活性化にとどまらず、地域コミュニティの視点やまちの賑わい、さらにはまちの活力や活性化の視点から位置づけられている。また、事業者には、区や区民との協力協働に加え、事業者自らの経営努力、応分の負担のもとでの商店会への協力などの方向が示されている。

## (2) 産業振興構想

板橋区産業活性化基本条例に基づき策定された、板橋区産業振興構想では、商店街振興は次のように示されている。

まず、板橋区産業の将来像を

### 夢に形を 産業文化都市 いたばし

と定め、将来像実現のために、①新産業の育成、②産業支援施策の強化、の2つの方策を掲げ、相互に関連をもたせ、産業活性化を促進するとされている。

新産業の育成については、これからの社会変化の中で成長が期待される分野や板橋区の基幹産業である光学や印刷分野など、板橋区の資源を効果的に活用できるテーマとして、①健康～高齢社会の生活スタイルを提案する産業～、②環境～持続可能な社会を形成する～、③光・色彩～進化する板橋の地域産業～、を設定した。

産業支援施策の強化のなかで商店街振興については、新産業の育成と同じテーマが設定され、「健康、環境、光・色彩」の商店

街活動により、消費者に支持される商店街を確立し、商店街活動の意欲向上、商店街の魅力づくりを推進するとされている。具体的には、①健康：農家との連携による地産地消、健康関連商品のアンテナショップ、健康チャレンジショップ、健康関係イベントの展開など、②環境：エコショップ活動、エコ商店街認定、環境関連イベントの実施など、③光・色彩：光景観商店街の認定、関連イベントの開催 が商店街、産業団体、地域住民、企業、学校、NPOなどとの協働のもとに推進することが示されている。

### (3) 板橋区の具体的な商店街振興策

板橋区が行っている主な商店街振興支援の施策は以下のとおりである。

- ・にぎわいのあるまちづくり事業  
商店街が地域の特性や消費者のニーズに対応して主体的の取り組むイベント事業や活性化事業への補助を行う。
- ・出前セミナーの実施とアドバイザーの派遣  
商店街の研修や勉強会への講師の派遣や、商店街を活性化するためのプランニングを支援する。
- ・空き店舗ルネッサンス事業  
商店街が空き店舗を活用して取り組む事業への家賃・施設整備補助事業
- ・区民が選ぶ板橋のいっぴん事業  
区内で製造販売されている和菓子、洋菓子、パン、惣菜、酒などの食料品を区民が推薦したものを、おいしい、珍しい、こだわりがある、板橋らしいなどの視点から認定し、現在65品目が選定されている。

### 3 元気のある商店街活動の事例

区内では、様々な先駆的が行われているが、主な事例について以下報告する。

- (1) 板橋縁宿（別紙資料参照）
- (2) とれたて村（ 〃 ）
- (3) 茶の間（ 〃 ）
- (4) なかいた環創堂（ 〃 ）
- (5) いたばし三大祭り

板橋区内の商店街では、商店街と地域が一体となって、数々のイベントを実施している。その中で、特に多くの人が集まり、また地域イベントとして定着しているのが、中板橋のへそまつり、成増阿波踊り、志村銀座のサンバカーニバルである。この3つのイベントを、板橋の三大祭りと呼んでいる。

### 4 μプラン実現に向けて

以上を踏まえ、プラン実現に向けた方策を検討するにあたって考慮すべき課題を以下整理したい。なお、不動産活性化のための方策については、様々な方法が考えられるが、ここでは、不動産通り、大学、周辺の地域、また、板橋区として実現の可能性のある方策を前提に検討を行いたい。従って、ハード整備よりも、ソフト面での対応を中心とした検討を行っている。

#### (1) 地域資源の活用

不動産通りの活性化にあたっては、地域資源の活用を、まず考える必要がある。

地域資源については、社会資源と人的資源に整理することができるが、社会資源の活用については、学生の街づくりコンテスト

などの検討成果に基づいて活用を図ることが望まれる。活用の対象として検討すべきものとして、特に「サティ」の集客力を提案したい。近年の商店街振興について考えるとき、郊外型大規模小売店舗の出店と中心市街地の商店街の衰退とが、日本全国いずれの地域の課題となっている。ここではそのことについて、詳細に検討することはできないが、東武練馬駅前の「サティ」の集客力を、この地区の資源のひとつと捉え、連携や活用が望まれるところである。

特に、土日の買い物客を不動通りに引き込むことができれば、不動通りの賑わいや活性化に大きく貢献するものと考えられる。社会貢献や地域の一員としての役割を果たすことも、企業の役割だと考えられるので、地域の一員として関わることを働きかけていくことも必要だと考える。

もう一方の、重要な社会資源は人的資源である。人的資源として考えられるものに、地域コミュニティや地域のネットワークがある。不動通りは徳丸地域として、町会自治会のコミュニティ組織や青少年健全育成活動を行うための人的ネットワークをもっているので積極的な連携が望まれる。

また、事業実施にあたっては大東文化大学学生が強力なマンパワーとして存在している。中板橋商店街における大東文化大学と商店街の連携事業「なかいた環創堂」では、学生の力が商店街のイベント事業に大きく貢献し、中板へそ祭り成功には学生のパワーが不可欠の状況になっている。なかいた環創堂などの事例をもとに、不動通りでのイベント実施時の大東文化大学学生のマンパワーの活用が図られることを望みたい。

## (2) 様々な連携の可能性の模索

商店街の賑わいの創出や地域の活性化を考えるとき、もう一つ

の大きな課題が様々な機関や組織との連携である。前項で述べた、町会自治会や青少年健全育成活動との連携に加えて、その影響が大きなものとして、「子ども」、「中高年」、「高齢者」、「大学」などとの様々な連携が望まれる。

「子ども」についてであるが、商店街や地域でのイベントを実施する際、子どもの果たす役割はきわめて大きい。鼓笛隊や吹奏楽、マーチングバンドなどの音楽演奏、踊りやダンス、絵画、書道などの美術作品等を、区内の幼稚園、保育園、小学校、中学校では積極的に取り組んでいる。その発表の場がなかなか見出せない場合も多く、商店街のイベントや施設等で発表の場を提供できれば、子どもたちの健全育成だけでなく、出演する子どもの保護者、関係者の集客力は驚くほどである。

また、2007年問題と言われる、いわゆる団塊の世代の大量退職時代を迎え、「中高年」世代の生活や雇用、技術の継承に加えて、生きがい対策や社会参加も大きな課題となっている。この世代の中には、今まで企業の中だけで生きてきたので、これからは地域や社会の中で自分の経験や知識を生かしつつ、自分の好きな分野で社会に関わり、役立ちたいと願っている人も多い。これらの団塊の世代を中心とする人たちの、ボランティア的な関わりを組織化し、力を集めることができれば、地域の活性化につながっていくものと考えられる。不動通り活性化の取り組みには、イベント実施や組織運営面で、「中高年」の役割を位置づけ、積極的な協力を引き出していく必要がある。

さらに、「高齢者」との連携では、地域の老人クラブなどと、何が協力可能であるかを話し合い、一步一步連携を築きあげていくことが必要である。また、近年は、高齢者の生きがい対策として、絵手紙などのちょっとした作品づくりが注目されている。これらの作品を発表する場を、不動通りに設けていくことで、高齢

者の地域参加や生きがい対策に結びつくと考える。

### (3) むすび

μプラン実現に向けた商店街振興として、不動通りを活性化するのは、現状から見ると困難な課題であり、一朝一夕に実現することは難しい状況である。しかし、他の商店街活性化の事例を見ても、条件に恵まれ何もしないで成功した事例はない。成功事例は何よりも、商店街とその周りの人々の熱意とやる気に支えられた不断の努力の賜物だと考える。

そう考えると、不動通りの活性化に向けた取り組みは、これから始まろうとしているのであり、単に商店街振興に留まらない「まちづくり」の課題であるといえるのではないだろうか。

そういった視点から、やはり原点に立ち返り、意欲と熱意を持って、地域資源を掘り起こし、また、それを磨き上げ、様々な人々との連携の下、粘り強い取り組みが求められるのではないだろうか。様々な行政からの支援があるが、特に地域資源の発掘や活性化のための仕掛け作りには、専門家の力を借りることも必要であるので、その部分での行政の支援をぜひ活用していただきたい。

これから、大東文化大学、地域の関係者、行政、協力可能な団体や個人の連携のための第一歩が求められていると考える。

## 資料 1

### 「板橋縁宿事業」概要

#### 1 事業目的

「旧板橋宿」の歴史遺産を活用し、商業、観光地としての「地域ブランド」を確立することで、商店街と地域の活性化を図る。

#### 2 事業開始までの経緯

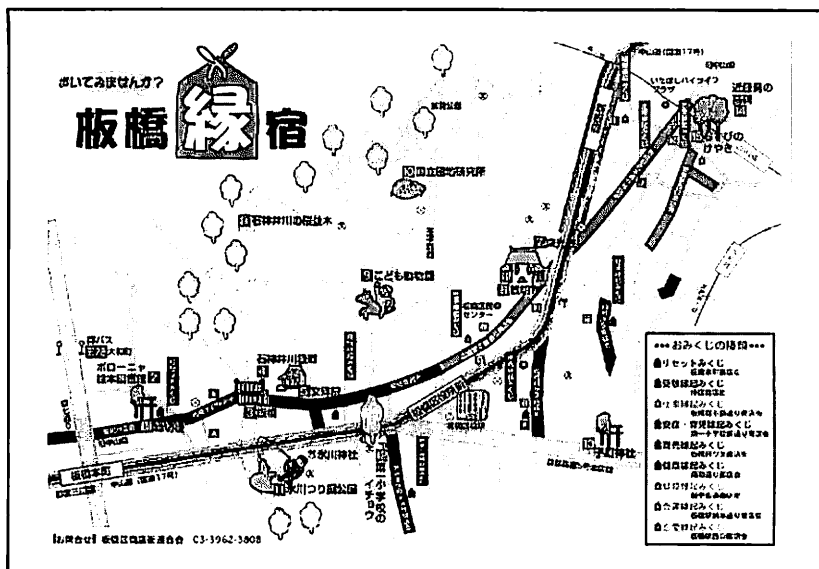
2002年に中山道開闢<sup>かひびく</sup>400年を迎えたのを期に、中山道「板橋宿」の歴史遺産を活用し、町おこしをしようという動きが、中山道沿いの商店街青年部を中心に生まれた。共同イベントを実施する中で、「板橋宿」を題材に、商店街と地域の活性化を図ろうという気運が高まり、平成15年度に1年間をかけて活性化の方針を固め、平成16年度、「板橋縁宿」事業を開始した。

#### 3 参加商店街

JR板橋駅西口から板橋区の名前の由来となった「板橋」まで、9商店街が参加している。

板橋区商店街連合会第一支部（9商店街、会員数506店舗）

板橋宿不動通り商店街振興組合・仲宿商店街振興組合  
板橋駅前本通り商店街振興組合・板橋四つ又商店街振興組合  
板橋本町商店街振興組合・第一小学校前通り商店会  
板橋駅西口商店会・新中山道商店街・商和通り商店会



#### 4 事業内容

旧中山道の「縁切榎」と「結びの榎」まで、9商店街におみくじ処を設け、旧板橋宿を散策（回遊）できる仕掛け作り商店街振興を図っている。

##### 【キャッチフレーズ】

- 「縁切榎」でリセットして、「板橋」から始める8つの物語、「むすびのけやき」で開運祈願

##### 【年度別実績】

平成15年度

- プロジェクト委員会発足（4月）

・9商店街の理事長、会長、青年部会員で構成）

- 街づくりのコンサルティングを含め活性化プランを策定（5月～3月）

平成16年度

- 事業を「板橋縁宿プロジェクト」と命名



- 回遊性を高める仕掛けをつくる。
  - ・縁切りリセットみくじ、開運縁起みくじ、(9種類×15項目のおみくじ)、板橋観光案内版の作成、板橋宿タウンガイドマップの作成、おみくじ装置
- オープニングイベント (17年3月12日)  
平成17年度
- 第1回東京商店街グランプリ (17年11月18日) にてグランプリを受賞
- 区民文化栄誉賞 区民文化特別賞受賞 (18年3月4日)
- 事業のPR事業と宿場祭り (18年3月19日) を実施  
平成18年度
- 中山道宿場会議の開催 (10月20日、21日) に合わせ、各商店街に縁宿提灯 (200個) の装飾を行う。
- 第3回板橋縁宿まつりの開催
  - ・中山道宿場まつりとの共催で、10月21日に第3回板橋縁宿まつりとして中山道ウォーク・スタンプラリーを開催。参加者は約5,000人と当初の予想をはるかに上回る盛況ぶりで、開催当日は加盟店の売上が30~70%増加した。

## 5 成果、効果

- 地域の物的、人的資源を活用して商業地「板橋宿」として、観光地としてのイメージアップに寄与した。商店街やの地域ブランド創出のきっかけづくりとなった。
- 来街者が増加し、平成18年度は約5,000人がおみくじを購入した。
- 東京商店街グランプリの受賞により、近隣自治体やマスコミから注目されるようになり、知名度がアップした。

## 資料 2

### 交流都市アンテナショップ運営事業 全国ふる里ふれあいショップ「とれたて村」

#### 1. とれたて村ってどんなお店？

板橋区の交流都市が集まった合同アンテナショップで、各地のおいしいもの、とっておきの情報を発信する拠点です。店内には、産直野菜をはじめ、このまちならではの商品が満載。全国様々なまちの商品、情報が手に入るのが特徴です。とれたて村があるのは、商店街。日常生活を支える商店街でお客様の生の声を聞き、消費地と生産地の息の長い交流事業に育てていきたいと交流都市に呼びかけ、17年10月、ハッピーロード大山商店街に開店しました。

#### 2. ちょっと変わった運営方式

とれたて村の店舗経営は、商店街自らあたり、商品は買い取り方式。生産者のリスクも考慮し、配送コストもとれたて村が全額負担しています。産地側が売りたい商品をリストアップし、そのリストをもとに商品担当が実際に現地に出向いて吟味しています。各自治体と個別に取引することで、あまり知られていない各地のよい商品を発掘できるメリットがあります。

また、商品の売れ筋動向はもちろん、参加自治体側から新商品をモニタリングしてほしいという要望があれば、お客の声をレポートして自治体側にフィードバックするサービスもおこなっています。

生産者からも、単なる物販ではなく、首都圏の消費者動向やニーズを把握できる場として広く活用できるとして喜んでいただいています。

### 3. ユニークなふる里イベントや交流事業が充実

とれたて村は単なる物販店ではないのが大きな特徴です。

そのひとつとして、各自治体が週末に入れ替わりでまちの宣伝にやってくる「ふる里イベント」は、来街者に大好評です。

物産展はもちろん、商店街の一角に足湯温泉が登場したり、乳牛を連れてきて乳搾りの体験をさせたりと、「販売」にこだわらない「そのまちのPRイベント」で商店街とその商圈に話題を提供しています。

また区民が産地を訪れる「交流体験バスツアー」もスタートし、都会と農山漁村がふれあう場となっています。とれたて村は区と農山漁村を結ぶ交流拠点として、様々な交流事業を行っています。



### 4. 点から線、線から面への展開に

この交流都市アンテナショップ運営事業は、「商店街振興」と「都市交流促進」大きく2つの目的で支援しています。

とれたて村は、商店街が運営をすることで、単なる物販店にとどまらず、販促事業やイベント事業と連携させ、商店街全体の集客効果を上げています。ハッピーロード大山商店街でのイベントは年間30回を超え、とれたて村開設前に比べ1日の通行量は約3,000人も増加しています。とれたて村が核となり、「ハッピーロードに行けばいつも何か新しいことをやっている」という新たな魅力の付加、来街動機づけにつながっています。



また、この取組みを受け、18年9月、上板南口銀座商店街に2店舗目となる「上板橋とれたて村」がオープンしました。同商店街では30年続く恒例の朝市の人出がかなり減少していることに危惧していましたが、とれたて村開設後、参加自治体と連携して朝市でイベントを開催するようになり、朝市には驚くほど買い物客が増え、商店街の活性化につながってきています。

このほか他の商店街のイベントにおいても、とれたて村に参加している自治体の物産展を開催するなど、広域的な広がりができています。

このように、とれたて村は個店としての集客から商店街全体の集客に、さらに1商店街の枠を超えた他の商店街への波及、つまり点から線、線から面への展開につながっています。

## 5. 第2回東京商店街グランプリ受賞

18年11月に開催された第2回東京商店街グランプリ「活性化事業部門」で、ハッピーロード大山商店街振興組合のとれたて村運営事業がグランプリを受賞しました。これは第1回の板橋縁宿事業の受賞に続き2年連続の快挙となります。東京都から「個性的なイベントの実施や近隣商店街への波及効果など空き店舗活用事業の枠を超え、商店街全体の集客効果をあげた新たな成功モデルとしてグランプリにふさわしい」と高い評価を受けました。

また、18年5月には経済産業省主催の「全国がんばる商店街77選」に選定され、12月には農林水産省の外郭団体である、(財)食品流通構造改善促進機構主催の優良経営食料品小売店等全国コンクールにおいて第30回記念特別賞を受賞するなど、さまざまな観点で評価されました。



※平成19年度地域づくり表彰で国土交通大臣賞と日本政策投資銀行総裁賞を受賞しました。

## 6. 店舗DATA（平成19年10月現在）

### 【ハッピーロード大山商店街】

●所在地 〒173-0023

東京都板橋区大山町27-9

TEL. 03(3958)9040

●営業時間

10:00～19:00（無休）

●出店自治体

11市町村（最上町・尾花沢市

妙高市川口町・鴨川市

八丈町・長崎市・青森市

萩市・稚内市・小樽市）

### 【上板南口銀座商店街】

●所在地 〒174-0076

東京都板橋区上板橋2-30-2

TEL.03(3559)1786

●営業時間

10:00～20:00（無休）

●出店自治体

8市町村（奥尻町・長井市

八丈町・みなかみ町・焼津市

駒ヶ根市・本宮市）



### 資料 3

## 遊座大山商店街と東京家政大学との連携事業 インターハートTokyo-Kasei『茶の間』

～「食」を通じたコミュニティづくりの拠点～

#### ◇目的・趣旨

遊座大山商店街と東京家政大学が連携し、新たな視点に立った商店街の振興を図る。

高齢者や単身者の個（孤）食、栄養バランスの偏りと健康の問題など、食環境をめぐる様々な課題がある中、身近で気軽に立ち寄ることができる商店街に「食」を通じたコミュニティづくりの拠点をつくることは、地域の課題解決につながるものである。

東京家政大学は、地域の一員として地域課題の解決に取り組み、社会に貢献することも大学の役割であるという認識のもと、遊座大山商店街で®コミュニティ・レストランを開設した。

◇所在地：板橋区大山東町4-4-2 TEL. 6323-5553

◇店名：インターハートTokyo-Kasei「茶の間-CHANOMA-」

◇営業日：月・火・木・金・土

11：30～15：00〔ランチ〕

17：30～21：00〔ディナー〕

※水・日をイベント開催日および定休日とする。

#### ◇経緯

東京家政大学のヒューマンライフ支援センターでは、学部の枠を超えて学生がやりたいことを形にするためのノウハウを学ぶ「企画の教室」を実施している。平成17年6月から実施しているプログラムに参加している学生が、ワークショップを積み重ねる中で、大学の衣食住に関する専門性を生かし、商店街に食を核としたコミュニティの拠点をつくることを企画し、その実現に向け

準備してきた。場所については、複数の商店街を調査し、遊座大山商店街で実施することを決定した。オープンは平成18年9月23日(土)。

※ヒューマンライフ支援センター…地域の方々と学生、教員、卒業生など異世代間の交流を通じた多様な体験学習の場で、大学と地域を結ぶ窓口となっている。

#### ◇営業の形態

メインスタッフ…大学の嘱託職員2名(大学を19年3月に卒業)  
ボランティアスタッフ…学生に呼びかけ、現在100名以上が登録。メニュー開発、調理、接客、内装・インテリアづくり、ニュースレターづくり、ヘルシーメニュープロジェクト、食育プロジェクトなど、学生各自がそれぞれの持つ力を発揮しながら、店舗づくりに活かしている。

#### ◇内 容

商店街と大学が協働し社会資源を活かしながら、「食」を核としたコミュニティづくり・課題解決型のレストランを拠点とした事業を展開する。

##### ① レストラン事業

下記の点に留意し取り組んでいる。

【健康づくりを応援】学生による健康メニューの開発ほか

【地域の食卓・居間】だれもが安心して利用できるコミュニティスペース

【循環型社会づくり】食材、水などを無駄にせず環境に配慮した調理のプロセスの実践

【地産地消】環境負荷の少ない食材ルートの確保ほか

※野菜は主にハッピーロード大山商店街の「とれたて村」で、交流都市の野菜、板橋産の野菜を購入＝「板橋小鉢」

## メニューコンセプト

- ◆エコ（安価・環境負荷が少ない・旬）
- ◆ヘルシー（バランスがよい・カラダにきく・ベジタブル）
- ◆ビューティー（彩りきれい・ダイエット効果・美肌効果）
- ◆ジャパニーズ（日本の食文化・米を中心に・おふくろの味）

### ②イベント・講座・相談事業

レストランを営業しない曜日に、ヒューマンライフ支援センター、臨床相談センター、生涯学習センターなど大学機関を活用し、地域や商店街のニーズに合った事業を実施する。

【子育て】絵本の読み聞かせ、育児相談、食育おもちゃづくり

【高齢者向け】高齢者向け楽しい体操、高齢者ふれあい食事会

【健康】ヘルシーお菓子づくり教室、健康相談、栄養相談、  
体組成測定、骨密度測定

【その他】学生の作品アート展、おいしいお茶（紅茶／中国茶）  
の入れ方講座など

### ③「食」の情報の提供、店舗の健康メニューの開発

遊座大山商店街は、「誰もが安心して利用できる（＝ユニバーサル）商店街」を宣言し、その取り組みの1つとして「利用者が安心して選べる『食』の情報・サービスの提供」を掲げている。「茶の間」はその拠点として栄養バランスやカロリーなどの情報を消費者に提供し、ノウハウを商店街全体の飲食店や食料品店へ広げている。

商店街のモデル店舗と栄養学部の学生が共同で開発した健康メニューレシピ「かぶらおろしそば」「旬菜雑穀セット」「ゆかり酒まんじゅう」は店舗の人気商品となっており、今後参加店を拡大する予定。

### ④その他

- ・商店街のイベントや店舗のPOP、包装紙、エコバッグ等の



デザインのアイデアを学生から募集し作成している。

- ・東京家政大学オリジナルグッズ（食育おもちゃ、ベビー服、絵本など）の展示・販売。
- ・ボローニャ子ども絵本館の絵本の展示。

#### ◇事業の効果

商店街側は、栄養士等を目指す学生から専門的な知識を得ることができ、またこれまでの商店街事業が学生ならではの新しい発想や行動力により活性化されている。学生にとっても、自らの専門性を社会に貢献でき、価格設定等、経済について実社会での体験学習をする良い機会となっている。

また、「ユニバーサル商店街」としての取り組みを「茶の間」で実践し、他店舗へ広げることで、商店街としてのビジョンが明確化され、商店街全体の意識の向上につながっている。また、「茶の間」で行われる講座やイベントが新規来街者の増加につながっている。

#### ◇第3回東京商店街グランプリ受賞

平成19年11月の第3回東京商店街グランプリ「活性化事業部門」で準グランプリを受賞しました。これはユニバーサル商店街の実践、健康、エコ、食育についての商店街と大学の連携、新規顧客の発掘などが評価されたものです。

## 資料 4

### なかいた環創堂

#### 1. 概要

なかいた環創堂は、板橋区と大東文化大学、中板橋商店街の連携事業として平成17年7月から実施されている事業である。商店街が空き店舗を大東文化大学環境創造学部へ貸し出し、大学が商店街の調査・研究・活動拠点とし、地域住民が気軽に交流できる新しい空間を作り出すことを目指している。

#### 2. 目的

大東文化大学環境創造学部の理念は「地域に対して開かれた学部」であり、環創堂は、この理念に基づき、中板橋商店街の空き店舗を活用しながら、同商店街の活性化を図ることを目的に学生の活動拠点として設置された。主に大東文化大学環境創造学部の学生がメンバーとなり、学生のフィールドワークの場となっている。これは、学生にとって広義の「インターンシップ」、「ボランティア」の体験であり、教育・研究面ではもちろん、人格形成面でも期待している。教員にとっても、教育のみならず研究の領域でも成果を期待されている。

また、商店街としては、商店街の現場で学び、学生に地域貢献活動に参加してもらうことで、将来の“まちづくり”を担う人材を育成しようというねらいがある。

さらに、板橋区としては、商店街を取り巻く環境は厳しいので、にぎわいの創出を商店街だけで担うには限界があるとの認識があり、新たな視点で商店街事業を展開する必要があると考えているので、中板橋商店街と大東文化大学との連携事業として実施している。

### 3. 活動状況

- ・空き店舗活用事務所「なかいた環創堂」設置・開所式  
(平成17年7月16日)
- ・へそ踊りへの参加商店街マップづくり(アンケート調査)
- ・なかいた縁日への参加
- ・クリーン大作戦の実施
- ・地元小学生との懇親スポーツ大会の実施
- ・他の商店街の縁日への出店
- ・携帯用ホームページの立ち上げ
- ・商店街ウィンターセール「サンタトナカイタ」(学生による  
ネーミング)の実施
- ・PC用ホームページ(ブログ含む)の立ち上げ
- ・さくら祭り、へそ祭りへの参加
- ・沖縄からインターネット遠隔ライブ  
板橋区の商店街をりんけんバンド(沖縄)が応援
- ・ペットボトルキャップリサイクルキャップ回収。

今後、なかいた環創堂は、単に商品やサービスを売買する既存の店舗としての活用よりも、地域のコミュニケーションの場、話題性に富んだユニークな情報の発信源という新たな店舗の活用と環境商店街の創造を目指して活動をしていく。

## 第5章 産業観光の可能性

### 1 はじめに

板橋区では、観光振興を本格的に推進するため、平成16年4月に区役所内に「くらしと観光課」を新設し、平成17年4月には「板橋区観光振興ビジョン」を策定、それと同時に、区内の観光情報を集約し発信する拠点として、「いたばし観光センター」を開設した。また、各種ガイドマップを作成し、区内外への広報活動に努めてきたところである。

これまで観光センターやガイドマップで活用してきた観光資源は、区の歴史的、文化的価値ある名所・旧跡などが主であった。ところで、現在区では、区内に集積する産業資源を観光資源として捉える動きが出始めている。これは、ここ数年、産業観光と呼ばれる新たな観光スタイルに取り組む地域が出始めてきたことを受けて、産業のまち板橋においても何かできるのではないかという機運が生まれてきたことによる。

産業観光の重要性については、国等の計画に盛り込まれたり、様々なメディアに採り上げられたりするなど、最近一種のブームとなっている。

### 2 注目される新たな観光スタイル ～産業観光

産業観光について採り上げた国等の計画等について例示すると次のとおりとなる。

#### <観光立国推進基本計画>

本計画は、観光立国推進基本法に基づき、平成19年6月に定められた。その中では、産業観光の重要性について述べるとともに、

「今後、特色ある地域の産業や工場、商店街、異業種等の幅広い事業者の連携など、個別の事業者では対応が困難な立ち上がり期における共通基盤づくりを支援するなどにより、こうした動きを一段と加速する」としている。

#### <東京都観光産業振興プラン>

平成19年3月に東京都が策定した同プランには、「産業観光の推進」という項目がある。そこでは、「東京は、日本の首都として、企業の中枢を担う本社機能や、経済活動を支える金融機能が集中するとともに、百貨店など大型の商業施設が集積し、地域の特色ある商店街とともに、流通面においても国内最大の市場を形成している」ことなどから、「こうした東京の産業の魅力を活かした観光ルートを開発し、魅力ある観光資源として国内外からの旅行者の受入を促進していくと同時に、ビジネスチャンスの拡大につなげていく」としている。

#### <板橋区観光振興ビジョン>

平成17年4月策定の当ビジョンでは、観光資源開発のために産業資源の活用が期待されるとして、「板橋区が誇る光学機器の製造や金属加工技術、名産品の製造など、板橋区の産業を新たな観光ルートとして開発するため、関係機関に働きかけを行う」としている。

#### <産業観光推進懇談会報告書>（以下、「懇談会報告書」という。）

これは、平成19年5月に産業観光推進懇談会がとりまとめたものである。同懇談会は、国レベルで官民の産業関係者、観光関係者等から構成されており、現時点での産業観光に関する課題と方策を網羅的に報告している。

このため、本稿では、懇談会報告書の内容を踏まえ、板橋区の実情について記述していきたい。

### 3 大学との連携可能性

今回のデザインフォーラム第3分科会では、大東文化大学を中心とする、東武練馬駅から西台駅までの地域の活性化がテーマである。板橋区における産業観光の発展が、直接的に当該地域に影響をもたらすかどうかは未知である。しかしながら、産業観光には、教育目的での生産現場見学等も含まれる。区内産業資源と大学との交流が深まることにより、何らかの知見が生まれ、それが各種施策等に活かされるならば、地域の活性化に大きく寄与することとなる。

実際、数年前には大東文化大学のゼミ活動において、板橋の町工場46社に大学生が訪問し、経営者へのインタビュー等を取りまとめたものを出版している。

こうした研究は、区内の実態を明らかにしたものとして貴重であり、産業観光の分野でも期待される場所である。

### 4 産業観光の定義と対象素材

懇談会報告書では、次のとおり産業観光の定義と対象素材について述べている。

#### ・産業観光の定義

産業観光に関するもっともよく知られた定義としては、「全国産業観光サミットin 愛知・名古屋」（平成13年）における以下の定義がある。

「産業観光とは歴史的・文化的価値のある産業文化財（古い機械器具、工場遺構などのいわゆる産業遺産）生産現場（工場・工房等）及び産業製品を観光資源とし、それらを通じてものづくりの心にふれるとともに、人的交流を促進する観光活動をいう」

#### ・産業観光の対象素材

産業観光の対象となる素材は、産業観光の概念の拡大とともに、

下記に掲げるように、かなり広範囲のものとなっている。

(1) ハード資源（有形資源＝tangibles）

①産業設備・機械など

工場建物、発電所、機械・設備、倉庫、事務所など、ものづくりの製造現場やこれらの遺産

②産業・土木系インフラ

産業活動を直接支える（支えた）、運河、河川、港湾、鉄道、道路、空港、通信施設などの産業・土木系インフラとこれらの遺産

③都市系インフラ

労働者・勤労者やその家族たちが生活するために必要な、さまざまな都市機能・施設。学校、病院、社宅、商業・娯楽施設など多様なものが含まれる。

(2) ソフト資源（無形資源＝intangibles）

①産業や都市活動を支える（支えた）技術・技能

産業や都市活動を支える（支えた）生産技術や技能、建物の建築や保全のための技術など

②産業製品などのデザイン・意匠、コンテンツ

産業製品などの特徴のあるデザインや意匠。アニメ、映画などのコンテンツなど

③人的資源

創業者・技術者など歴史を切り拓いた人物やその物語、優れた技能者（匠）など。

④産業活動の仕組み・ビジネスモデルなど

それぞれの産業固有の生産システムや、その時代の画期的な生産・販売・流通システムなど

(3) その他の資源

その他、ハード、ソフトの各資源に係る各種記録、図面、

写真（アーカイブ）や産業ミュージアムなども産業観光の資源である。そのほかに、活用の視点から考えれば、産業観光に係る人材の蓄積、資源の保全・活用のための仕組み、活用のノウハウなどの「マネジメント」も重要な資源となる。

## 5 産業観光の課題

産業観光の定義と対象素材について明らかになった。ここまで分かることは、板橋区には対象となる素材が豊富に存在すると思われることである。

それでは、この素材を活かして、どのように産業観光を進めればよいのであろうか。懇談会報告書では、企業等の産業観光に対するスタンスが非常に多様であるため、企業全体を一律に扱うことは適切ではなく、各企業のスタンスの相違を踏まえた、きめ細かな配慮が重要であるとしている。

そして、企業のスタンスの相違を判別する視点として、次の2つを挙げている。

### (1) 資源のタイプによる相違

産業観光資源のタイプの相違として、当該資源がすでに稼働していない場合＝「遺産系」と、当該資源が現役の稼働設備である場合＝「現役系」に大きく分けることができる。

当然ながら、こうした「現役系」と「遺産系」では産業観光への取組み方が大きく異なる。遺産系では、それ自体が収益を生まずに維持管理コストがかかることから、当該施設の活用方法が見つからなければ負担感も大きくなる。一方「現役系」の場合は、来訪者の受け入れに対する企業としての意義・メリットが明確になっていることが重要である。



(2) 事業性の相違（独立の事業として成立しているか否か）

資源を保有する企業のスタンスの相違としてもっとも大きいと思われるのが、産業観光の事業性に対する考え方の相違である。この相違を軸にすると以下のようなケースに区分することが出来る。

- ① 自立的な観光事業として展開するケース
- ② 企業PRや企業理念を表現するケース
- ③ 地域社会の要請等に対応して産業観光に協力するケース

この2つの視点を踏まえ、産業観光を推進する上での課題について、懇談会報告書は次の8つを挙げている。

(1) 「産業観光」推進意義の啓発不足

工場見学や企業ミュージアム運営を行っている企業でも、あくまで目的は企業PRや企業理念の表現、社会貢献の一環の場合が多い。

企業に観光の文化的意義、産業観光の意義について十分に認識してもらった上で、主体的に産業観光推進に参加してもらい取組みが求められる。

企業・工場等では機密保持やセキュリティの観点から受け入れが制限されている場合も少なくない。実際、平成18年度に区内工場見学を好評のうちに実施したが、機密保持等を理由に1回限りで終了してしまった。このような場合でも、公開できる部分とそうでない部分を明確にした上で、事業に取り組むことは可能であると思われる。多くの企業に産業観光の意義について十分に認識してもらい、可能な範囲で受け入れを推進するという取組みが求められるところである。

(2) 現役工場が産業観光に取り組むための動機づけが必要

現役の工場が、工場見学等により産業観光に取り組むためには、さまざまな課題があるが、その大きなものは、見学者に対する安全への配慮や人員の配置、説明・解説する場所や見学コースの確保など、施設の一部変更などである。実際、区内企業にヒアリングした際にも、安全確保が一番大きな課題であるとのことであった。こうした、さまざまな課題のために躊躇している企業に産業観光への取組みを促すためには、工場見学の際の見学者の安全確保やガイドの育成・手当て等とともに、物販や飲食施設等の設置など、収益性を確保するための取組みの方法が分かる指針があると、取組みに弾みがつく。

### (3) 収益性の向上が必要

工場やミュージアム見学に対して観光客が正当な対価を企業側に支払うシステムがしっかり構築されていない。産業観光を推進する企業に「お金をもらって（資源を）見て頂く」という意識を育てていくこともひとつの課題である。

### (4) 資源を保有・管理・活用する主体のコスト負担が大きい

資源の維持・保全に公的助成が出るようなケースは稀であり、とりわけ産業遺産を活用した産業観光は資源を保有する企業によるコスト負担で維持されていることが多い。

「現役系」であっても、見学のための設備投資やガイド、パンフレット等を用意するコスト負担が大きい。実際、区内企業ヒアリングの際には、工場見学時の衣服クリーニング代等の経費負担について言及がなされたところである。

産業遺産の場合、文化財的・公共財的価値を有することから、その維持・管理のコストを、資源を保有する企業のみが負担することは必ずしも適切ではない。

### (5) 産業観光を組み込んだ旅行商品の開発が不十分

産業観光のような新しいタイプの旅行をテーマとする商品の開発は、少ロット・多品種という商品特性に関するコストパフォーマンスの問題や商品開発の経験や知識の不足及び、資源保有事業者の「スタンス」の多様さ等により、旅行商品づくりへの取組みが本格的に行われてはいない。

平成19年度には、大手旅行会社から産業体験ツアーの企画協力について話もあったが、未だ実現には至っていない。今後更に旅行会社との協力体制を強めていくべきであろう。

(6) 産業観光を組み込んだ旅行商品の流通市場が未確立  
着地側で産業観光商品を造成しても、これらを誰に対して訴求するののかというマーケティングの視点が弱く、結果的に旅行商品として十分流通していない。

(7) 産業観光の意義・価値を伝える人材が不足  
工産業技術や都市発展の歴史の中における産業観光資源の位置づけやその時代における独創性などについて、さまざまな観光客のニーズに適合し、かつ適切な解説・説明が行われているとは言い難く、また、それを担う人材にも制約がある。

ちなみに、板橋区には観光ボランティアガイドが37名登録しており、企業の退職者が多い。在職時の知識や経験を産業観光に活かすことが期待されている。

(8) 産業観光についての情報が不足  
産業観光に関する情報収集・編集・発信が十分に取組まれていない地域も多い。

産業観光資源が豊富に賦存する地域であっても、通常その情報は編集されずにバラバラな状態で存在しているため、魅力的な回遊ルートづくりなど、ある種の視点をもって産

業観光情報を編集し、ストーリー性をつけていかないと、一般の利用客による認知や利用は進まない。

なお、平成19年度に板橋区では、産業観光ガイドを発行する予定である。区内産業資源を観光の視点から紹介する同ガイドは、産業観光啓発のための最初のきっかけ作りとして期待されている。

## 6 板橋区の産業観光資源

これまでの、懇談会報告書を中心とする、一般的な産業観光に関する議論を踏まえた上で、改めて板橋区の産業観光資源について列挙し検討していきたい。

### (1) イベント

#### ①いたばし産業見本市

区内企業の優れた技術や製品を展示・紹介する同イベントは、まさしく産業観光の対象である。

しかし、見本市のあり方については、純粹にビジネス目的のものにすべきであるとの考えもあり、今後の方針次第では観光との折り合いをどうつけるかが課題となつてこよう。

#### ②板橋農業まつり

23区内では珍しい都市農業が行われている板橋区では、農業も立派な産業観光資源である。野菜の品評会や郷土芸能など盛りだくさんの行事を展開する同イベントは、板橋区の農業について一気に学べる良い機会である。

### (2) 工業

板橋区は東京都内でもとくに工業のさかんな地域であり、地場産業として知られる精密・光学機器や、国内随一の集積度を誇る印刷関連産業など、多種多彩な分野にわたる企業が集まり、高度先端技術を有する都市型産業の代表的な

集積地域として確固たる地位を築いている。

平成18年度には、区内企業の中でもとりわけ優れた製品、技術、経営の仕組みを有し、他社にない特徴をもつ企業約150社を、リーディング企業ガイドとしてまとめている。

こうした企業がもつ製品や技術等は、板橋区が保有する産業観光資源の中で最も優位性を持ち期待されるところであり、これらをいかにして産業観光として成り立たせていくかが課題である。

### (3) 商 業

板橋区は多数の商店街が存在する活気ある街であり、特にハッピーロード大山商店街のように、全国『がんばる商店街77選』や『第2回東京商店街グランプリ』を受賞するところもある。

今後は、工業や農業など、他の産業分野との連携による産業観光のあり方について検討していく必要がある。

### (4) 農 業

板橋区は、区民が土に親しむ機会を提供し、種まきから育成、収穫の喜びを体験するための農業体験農園を開設している。また、板橋ふれあい農園会による農産物直売や区内朝市での泥つき野菜の販売なども行っている。

こうした場や取り組みは、都心では見られない板橋区固有の産業観光資源であり、もっと多くの人々に知ってもらうような仕組みが求められている。

### (5) 伝統工芸

板橋区には、刺繍、木彫刻、甲冑、江戸小紋、江戸佩などの伝統工芸が受け継がれており、そうした伝統工芸師による保存会が存在する。

保存会では、板橋区立郷土資料館や板橋区民まつりにお

いて、伝統工芸展を実施しており、伝統工芸の展示・販売だけでなく、実演も行っているところである。

区内には、こうした伝統工芸師の工房があるが、観光者を受け入れる程に環境整備がなされていないところが多い。今後は、観光者との交流の場をどのように確保していくかが課題である。

## (6) 研究所

### ・財団法人野口研究所

(財)野口研究所は、1941年に旧日窒コンツェルンの創始者故野口遵氏が私財を投げうって設立された研究所である。設立趣旨に「化学工業の振興を期するため、諸般の研究並びに調査を行うとともに広く重要な研究に対し援助をなし、なお研究者の養成、発明・考案の工業化にも力を注ぐ…」と提唱されるように、化学工業の発展に資する基礎的研究と人材育成を目的に種々の研究を進めている。

同研究所は、旧陸軍の火薬倉庫跡地に立地していることもあり、構内には当時の残骸が残されており、区内でも珍しい「遺産系」産業観光資源をも有している。

区では同研究所の協力を得て、平成19年度産業見本市において、「知る人ぞ知る“最先端化学の研究”野口研究所」～受け継がれる電機化学工業先駆者 野口遵 の意志～として、講演会と見学ツアーを実施する。

同研究所は、区の観光事業にも協力的であり、今後はお互いによりメリットを見出される領域での産業観光事業を展開していくことが必要である。

## (7) 各種インフラ施設

### ①板橋清掃工場

板橋清掃工場では、ゴミ問題への理解を深めてもらうため、

工場見学会を実施している。ひとりでも参加できるよう体制を整えている。

## ②板橋区立リサイクルプラザ

また、板橋区では、ごみやリサイクルについて楽しく学べる場として、リサイクルプラザを開設した。

区内で回収されたびん・缶を安定的かつ円滑に循環させるために、これらの資源を選別・圧縮する「処理ゾーン」と、ごみ・リサイクルに関する最新の情報を提供するとともに学習機能を付加した「プラザゾーン」の2つの施設から構成されている。

処理ゾーンでは、資源として集められたびん・缶の処理の様子を、間近で見ることができる。

清掃工場もリサイクルプラザも普段あまり見学者はいない。観光の視点からどの程度の需要があるのか把握する必要がある。

## ③東京都交通局 志村車両検修場

志村車両検修場での検査は、主に検車部門と修車部門に分かれており、検車部門では、車両の定期的な点検、整備及び故障の修理などを行っている。この部門は自動車で言えば駐車場にあたる「留置線」を管理し、必要に応じて車両の入れ換えを行っている。修車部門では、決められた期間又は走行距離により車両の検査を行っており、自動車でいえば車検整備部門にあたる。

同検修場では、時折、車両撮影会、運転台見学、保守用車両の展示等のイベントを実施しており、大変人気がある。

板橋区では、郷土資料館と連携して年1回イベントを実施しているが、今後は、観光の視点もからめた連携を進めていく必要がある。

## 7 今後の展望

以上、区内の産業観光資源について列挙した。前述の定義と対象素材からすると、これ以外にも多くの資源が区内に存在するはずである。問題は、これらの資源を活用していかにして産業観光に結び付けていくかである。懇談会報告書にあるように、産業観光の推進には多くの課題がある。

板橋区における産業観光は端緒についたばかりであり、今後は板橋区特有の課題について抽出し、その方策を考えていかなければならない。



## 第6章 「不動通り新聞」の発刊

### はじめに

2006年度、地域デザインフォーラム第三部会では、東武東上線東武練馬駅にある大東文化大学の学バス発着所のある大東会館から高島平一丁目にある大東文化大学、また都営三田線西台駅、さらに西高島平に及ぶまでの「μ（ミュー）」の形に伸びる大東文化大学周辺地域を対象に「学生のいる街コンテスト」を行った。

このコンテストによって若い学生の意見をも取り入れながら、「不動通り」をいかにして活気ある街にするかという構想については、昨年度の『地域デザインフォーラム・ブックレット元気な学生まちづくり』の上遠野武司氏論文に詳しいが、同書所収拙稿「板橋区協働データベースとインターネットラジオ」にも触れたように、シャッター通りと化した「不動通り」を再開発するためには学生を可能な限り徒歩によって通学させることが必要なことを痛感した。

しかし、現代の学生は、昔とは違って歩かない。学バスの数を減らすことも現時点では難しいことであろう。

昨年度のコンテストに於いて我がゼミでは、コミュニティ新聞の発行をひとつの課題として提出した。これは商店街での情報を学内にも知らせ、同時に大学で行われている様々な行事・活動を新聞にしてこれを地域住民に知らせることを最大の目的とするが、これによってできるだけ多くの学生、教職員が地域住民との交流を行うことが「不動通り」を活性化することにはならないかと考えたためである。

ところで、本学環境創造学部は、本年、文部科学省から「現代

的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」の助成金をもらうことになり、この助成金によって筆者は高島平でラジオ局を開設するプロジェクトに参加することになった。

このラジオ局は、免許のいらない半径100m余りにしか電波の届かないFM局を設置することになっているが、昨今、インターネットの普及によって、各家庭にはこうしたラジオを受信するラジオがないということも聞き及んでいる。したがって、こうしたラジオをより多くの人に聴いてもらうためには、これをインターネットラジオによって配信することが不可欠であろうと考える。

もちろん、こうしたインターネットラジオ配信についてはホームページを大東文化大学に置き、ここからアクセスを可能にするが、「現代GP」は板橋区及び区内有志の協力によってなされるものであってみれば、こうした所にもネットアクセスのためのポータルサイトを置くことができる。しかし、はたしてこうしたサイトだけでは、高齢者をも視聴者として獲得することは困難であり、また以上のサイトにアクセスしない人には我々が行おうとしているラジオを視聴してもらうことは難しいであろう。

以上の理由から、今年の段階では「不動通り」を対象に新聞の発行を考えていたが、これをさらに押し広めて、先に触れた「μ（ミュー）」の形の範囲、つまり「不動通り」と「西台周辺」、「西高島平」を対象に、インターネットラジオに直結することを目的に新聞を発行したいと考えている。

## 発行母体及び発行部数

「インターネットラジオ\_新聞」の発行母体は、発行責任を筆者のところに置き、学部・学科を越えた範囲で教員や学生の参加を呼

びかけている。

例えば、これには文学部教育学科、日本文学科の大学院生・学部生、経営学部、外国語学部英語学科の学生が複数参加したいという要望もある。

さらに、学生だけでなく、板橋区のいくつかの企業にも賛同を頂き、これらの方々からの情報の提供、発行した新聞を店舗などに置いていただくことを現在お願いしているところである。

さて、発行部数であるが、平成17年度の国勢調査によって新聞を発行する地区の人口及び世帯数をここに挙げたい。

これによれば、世帯数は約4万となる。

町 丁 目	世帯数	人 口			平成12年国勢調査 世帯数・人口に対する増減(△は減)		
		総数	男	女	世帯数	人 口	
西 台1丁目	1,074	2,501	1,274	1,227	81	20	
	2丁目	1,694	3,899	2,016	1,883	88	25
	3丁目	1,385	3,328	1,671	1,657	35	△ 25
	4丁目	843	2,189	1,029	1,160	189	411
徳 丸1丁目	3,101	6,230	3,229	3,001	29	△ 254	
	2丁目	2,081	4,313	2,174	2,140	158	107
	3丁目	3,231	7,561	3,661	3,900	590	1,346
	4丁目	1,853	4,323	2,145	2,178	41	2
	5丁目	775	2,005	1,004	1,001	△ 3	△ 36
	6丁目	2,107	4,055	2,622	2,333	77	232
	7丁目	590	1,522	770	752	60	156
	8丁目	732	1,845	977	858	116	359
高島平1丁目	3,850	7,604	3,973	3,631	231	99	
	2丁目	8,232	15,073	7,288	7,785	65	△ 1,409
	3丁目	2,730	6,348	3,061	3,287	6	△ 491
	4丁目	848	1,731	969	762	45	19
	5丁目	1,495	3,132	1,703	1,429	84	7
	6丁目	91	91	91	—	△ 9	△ 11
	7丁目	2,463	4,932	2,587	2,345	12	58
	8丁目	1,769	3,627	1,968	1,659	△ 115	△ 311
	9丁目	3,603	7,713	3,734	3,979	△ 28	△ 690

(板橋区役所の統計による)

しかし、これだけの数の新聞を発行しても、特に配布という点においては各世帯に直接投函することは不可能であり、企業体としての新聞の発行でなければ、発行するための資金という点においてもこれを行うことは困難である。

ただ、発行部数の上限の目的をこの世帯数と同数程度に置き、当初は発行を約1万部とし、商店などにこれを配置し、また可能な限り以上の地域の世帯に投函したいと考えている。

またこれは次に述べる新聞の内容とも関係することであるが、新聞に書かれる記事を特定の3つの地域に置くことによって編成を行いたいと考えている。

それは、1つは「不動通り」から大学まで。2つ目は大学から西台周辺。そして、3つ目が大学から西高島平である。

これは記事を集めるのに、ひとつの地域ではおそらくすぐにそのネタの枯渇が恐れられることももちろんであるが、当初、第三部会で企画された「 $\mu$ 」計画に沿ったものとして、新聞を発行したいと考えるからである。

ところで、発行部数1万部は、これをこの3つのブロックに分けた場合、特集を組んだところに5千部、それ以外の地域に各2千5百部配布したい。そして、この配布に当たっては、学生たちの足を可能な限り使って、街を歩き、そして情報の収集などによって大学周辺に学生が行き交うようにすることを目的とする。

新聞を商店に置いておいてもらうだけではなく、こうした活動を行うことによって、「学生のいる街」が大学周辺に少しでも出来るようになることを望むからである。

## 新聞の内容について

新聞の内容は、インターネットラジオとの関係から、まずこのラジオの番組表を掲載したい。

ただし、これはラジオ局の準備が整ってからであり、この番組表が具体的に掲載できるのは、来年度4月以降のことと思われる。

さて、文学部教育学科の教員のゼミが、この新聞発行に参加してくれることになっている。社会福祉、社会教育を専門とするこのゼミでは、周辺地域での社会福祉活動がどのように活発に行われているかを授業の一貫として研究するという目的で、実際に取材をしながら、これについての記事を書いてもらうことになっている。

また、文学部日本文学科の大学院生は、説経を専門とする教員の指導のもと、これまで江戸時代の昔話や伝説などの発掘などに取り組んできた。彼らは板橋区の、特に徳丸や赤塚に残る古い伝説などにも興味を抱いている。板橋区には「板橋区史談会」など、実際に昔話を取材したりあるいは古文書などを読む会などが複数存在していると仄聞する。大学院生がこうした会に参加しながら研究を行い、またそれを報告するような場として、この新聞を活用してくれることは、区と大学との関係を密接にすること必至である。こうした記事をもこの新聞には盛り込みたい。

また、学内には書道研究所があり、ここでは毎月、『大東書道』という雑誌が刊行されている。専門のデザイナーがこの雑誌のDTPを行っているが、その専門家が当新聞のデザインと版下作りに参加してくれる。

大学が発行するものである以上、学問的であることはどうしても必要なものではあろうが、より一般化して誰でもが楽しんでくれるようなものであることも必要であろう。こうした点について

は、イラストなどを多く使いながら子供でも楽しんでくれるようにする努力を忘れないようにしたい。

また、新聞の発行については外部スタッフを数名参加していただきたいと考えている。

ひとつは企画について。これには新聞発行を行う以上の周辺地域に詳しい方を望んでいる。どこで何が起きているか、を知るためだけではなく、地域住民とのコミュニケーションを図りながら、より大学周辺を詳しく知るためには、学生や教員だけの力ではこれを補うことは出来ない。企画の段階で、周辺地域を知る人から情報を得ることはこうした活動を円滑に行うためには不可欠の存在であると思われる。

また文筆についても、できればプロの編集者の参加を切望する。新聞の編集には地域との関係から或いは書くことで人を知らず知らずのうちに中傷するような場合があってはならない。新聞を発行したり編集を行った経験を持つ人がこのスタッフにいて、記事の内容の点検を行ってくれることが必要である。また、こうしたプロの編集者によって学生たちが書く記事の文章に手を入れてもらい、これが学生の文章力のアップにつながれば、今後研究活動や社会活動を行う場合にも非常に有効であろう。

## おわりに

環境創造学部は、今年12月にラジオの仮配信を行い、春休みにある程度のラジオ番組を作り、4月以降の充実を図ろうと考えている。

これに合わせて、筆者も新聞の仮発行を1月に行い、来年度から本格的に各月一回で、新聞を発行する態勢を整えたいと考えて

いる。

新聞の発行は、大学周辺を「学生のいる街」にするには、小さな礎にしかならないであろう。しかし、ここに参加してくれようとしている学生たちは、記事を書くことを楽しみ、そして自分が書いたものが人に読んでもらうという喜びを知ることになるであろうし、またこの新聞を足で配る学生は大学の周りに面白いところがあるということを知るに違いない。

こうした活動によって少しでも学生が大東文化大学周辺の住民と知り合い、そして大学周辺をよりよい街にしたいと思うようになることを強く願いつつ、新聞を発行したいと考えている。

## 第7章 不動通り地域生涯学習センターの創設

生涯学習が重要であるという認識が定着している。この理由は、生涯学習が人間にとって大切なことであることは言うまでもないが、平均寿命が長くなり、少子高齢化時代になってきていること、急速な情報技術の進歩によってもたらされた社会構造の変化もその理由である。

自治体は、生涯学習の推進及び実施の中核体である。一方、大学は、地域の生涯学習とのかかわり方を見直して、今後地域と協力して生涯学習の推進を強力に進めていく役割が期待されている。これらの観点から板橋区・大東文化大学共同研究地域デザインフォーラムでも、共同研究の発足当時から生涯学習関連の研究が進められている。

生涯学習関連研究成果は、地域デザインフォーラム・ブックレットで公表されている。一連の研究の足跡をみると、まちづくりとコミュニティ分科会の中で行われたアンケート分析である『板橋区民のコミュニティ意識調査』(No.2, 2003年)、板橋区と大東文化大学で行われている生涯学習講座と、高齢者対象とスキルアップのために開講されるすべての講座・講演会すべてについて検討を行った『板橋区と大東文化大学の地域に開かれた「知の資産」』(No.7, 2004年)、さらに、コミュニティ・カレッジ研究分科会に於いて『新しい市民大学をめざして』(No.12, 2005年)をまとめた。この研究に引きつづき、コミュニティ・カレッジについて検討が行われ、板橋区立短期大学設立の提案に至った『板橋コミュニティ・カレッジ構想』(No.16, 2006年)。

この章では、生涯学習の推進におかれている地域について、大東文化大学板橋校舎近辺での「元気な学生まちづくり」μ計画の



もとで、不動通り地域生涯学習センターの創設について考察をおこなう。

## 1 生涯学習論

生涯学習（しょうがいがくしゅう）とは、人が生涯にわたって学びと学習の活動を続けていくことである。1965年にユネスコの「第3回成人教育促進国際委員会」において、ポール・ラングランによって「生涯教育」（Education Permanente）が提案されたことが最初である。この委員会に出席していた波多野完治氏（お茶の水女子大学名誉教授・元学長）によって翻訳されて、1971年『生涯教育入門』が全日本社会教育連合会から出版された。波多野完治氏は心理学者であるが生涯学習の概念の日本への紹介で功績があった。ここで「生涯教育」という言葉がつかわれているが、ポール・ラングランの提案は生涯学習であった。近年、日本でも「生涯教育」から生涯学習に変更された。

日本での取り組みは1981年6月に、「生涯教育について」（中央教育審議会）が取りまとめられたのが最初である。その後、文部省（現：文部科学省）自治体で取り組みが開始された。国、東京都と板橋区の生涯学習への対処は前出の「新しい市民大学をめざして」（No.12, 2005年）の「第1章 生涯学習時代における試み」に詳しく記されているのでご参照ください。第1章の節は、1自治体の生涯学習システム、2板橋区における生涯学習の取り組みの変遷と現状、3他の自治体事例からなっている。生涯学習論については、数多くの研究者の研究がある。例えば、宮坂公作『生涯学習の創造 ー理論と実践ー』、日本社会教育学会編『講座現代社会教育の理論』成人の学習と生涯学習の組織化』などを参照ください。

生涯学習とは、人が生涯にわたって学びと学習の活動を続けて

いくことである。また、学ぶ場所は、学校だけでなく社会や職場など様々の所である。さらに、各自の意思で「自分で学ぶ」という行為、すなわち他人から指示されるのではなく、「各自が学習する内容を組み立てて意欲的に学習する活動」が教育の本来の姿と強調されるようになった。

## 2 板橋区役所での取り組み現状と問題点

板橋区でも多くの講座が開講されている。前出の『板橋区と大東文化大学の地域に開かれた「知の資産」』(No.7, 2004年)参照。板橋区の教育委員会生涯学習課ではこれらの講座をまとめた「いたばし学習・スポーツガイド」を発行している。このガイドは板橋区や区教育委員会等が開催する全講座を一覧できる冊子である。『2007いたばし学習・スポーツガイド《秋冬号》』毎年2回発行している。(発行部数、春夏号・秋冬号合わせて6,500冊)

「2007いたばし学習・スポーツガイド《秋冬号》」によれば、開催されているコース数は340になり、1コースで10回開講されている講座もあるので開催講座数は600を超えている。この中にはイベント「いたばし区民まつり」も含まれている。

前年度2006年度の主なイベントの参加人数を『平成18年度主要施策の成果』(東京都板橋区、平成19年9月発行)より抽出すると、8月に行われた花火大会では観客数52万人、10月に開催された区民まつりの来場者は45万人、10月から11月に開催された「いたばし区民文化際」は、参加者が6,980人で入場者は約22万人であった。平成19年3月18日開催されたマラソン参加申請者17,138人であった。これらのイベントでは区民が企画運営に積極的に参加協力している。こういった自主的活動も生涯学習に含まれるといえる。

また、「2007いたばし学習・スポーツガイド《秋冬号》」によれ

ば、生涯学習講座が開催されている会場は83箇所の施設であり、このうち5会場は板橋区内の大学公開講座である。講座数は5大学で5件であり、延べ参加者数は7,818人であった。

板橋区民のイベントや生涯学習講座にたいする関心は非常に高いことがわかる。しかし、板橋区で開催されている生涯学習講座は開催担当部署も多く、相互の関連がほとんどなく、受講生による企画講座もほとんどない状態である。

また、民間のカルチャーセンターとの競合問題などもあり、今後自治体として、どのような講座を開催していくか検討が必要である。

ここでは、板橋区高齢者大学校グリーンカレッジを詳しく報告する。

#### (1) 高齢者大学校グリーンカレッジ

高齢者（おおむね60歳以上）を対象に、定員は、今回は80人であるが毎年希望者が多いので抽選となっている。また、卒業生のうち希望はグリーンカレッジ大学院に進学する。最近の受講者数を表1に示す。

表1. グリーンカレッジ受講者数

高齢者大学校	平成16年度	平成17年度	平成18年度
大学参加者数	579	609	611
大学院参加者数	102	57	109

出典：板橋区「平成18年度主要施策の成果」

大学院修了後さらに希望者は、グリーンカレッジOB会の会員になることができる。OB会は設立後10年を迎えた。現在は、3支部4部（アウトドア部、文化部、パソコン部、クラシック部）からなる。最近の会員数は729名である。設立当初のOB会運

営は板橋区役所の援助であったが現在はすべて会員が運営し活発な活動をしている。グリーンカレッジOB会では、講座と講演会が定期的開催されている。すべての講座と講演会は会員の企画であり自主的な活動が行われているので、理想的な生涯学習といえる。

### 3. 大東文化大学での取り組み現状と問題点

大東文化大学地域連携センターで、オープンカレッジを開催している。2007年度後期で74講座が開講されている。講座の内容等はホームページを参照ください。2006年度は、年間154講座であった。会場は大東文化会館と板橋校舎・東松山校舎である。

オープンカレッジは、在学生から一般の方までを対象に、教養、歴史・考古学、芸術、健康・フィットネス、語学、資格受験対策などのコースの講座を開講している。さらに今後、開講講座数を増やす計画である。しかしながら現状では、主に大東文化大学の教員からの希望によって講座を開講している。若干の地域連携センター企画講座もあるが、このような方法では体系的な講座にはならない。また、受講生が希望講座を組み立てるようにはなっていない。

### 4 不動通り地域生涯学習センターの設立

自治体と大学が協働で講座を開講して生涯学習を行うことは、それぞれに求められている役割を果たす上でも大事である。生涯学習を推進するうえで地域学習センター設立は効果的である。2章・3章で検討した両者が抱えている問題も解決することが可能である。

受講生は単なる余暇や趣味といった学習からさらに進んで、今後は真剣に学ぶことも必要である。現状で開講されている板橋区

と大東文化大学の講座は継続して、不動通り地域学習センターの生涯学習講座一部として取り込み全体の開講講座体系を考えるべきである。

### (1) 運営主体

不動通り地域学習センターの運営主体として、板橋区役所、大東文化大学、NPO設立の場合が考えられる。この中で板橋区役所と大東文化大学が、協働していくのはNPOによる運営がふさわしい。

財源は東京都、板橋区役所、大東文化大学からの補助金、企業からの寄付金、受講生からの受講料とする。受講生の所属する会社からの受講料補助制度も検討する。

ここでは、生涯学習講座開催だけでなく生涯学習の研究も行う。このため研究環境を整える。たえず行う研究は、受講生に良い生涯学習を提供することができる。

### (2) 講座

開講講座は相互に関連を持って行う。すなわち1つの講座を修了した受講生がその講座に参加して得た知識の基で、次の講座にすすめるように配慮する。新規講座企画は、運営委員会を組織して、受講生からの希望も取り入れて決定する。

板橋区役所主催講座と大東文化大学講座を一部こちらに移すことも検討を行う。開講時刻・受講生の理解度等を考慮して受講生が参加しやすい時間帯と講義内容等を検討する。

受講生がさらに深く研究を行いたい場合には、大学や大学院に進学することになる。

### (3) 評価

すべての開講講座の評価を行う。評価方法を統一してすべての

講座の評価を常に行う。受講生からの評価をアンケートで収集する。これらのデータは、不動通り地域学習センター生涯学習研究部署でただちに整理・検討を行う。

#### (4) 施設

事務室と教室、レストランを備えている。運動やダンスを行えるスタジオ、図書館なども検討する。レストランは、住民と学生が気軽に利用できるように考慮する。

また、総合ビルとして喫茶店、英国式パブなどのテナントを検討し、多くの利用人数を見込む。学生が利用することによって地域の活性化にも貢献できる。施設の場所は、学生と勤め帰りの方が利用しやすいように、不動通りに面していることを考える。この目的のビルを不動通りに新設することが必要である。旧ビルでこの目的に合致した立地条件で可能な物件があるかも検討する。

教室が不足する場合には、大東文化大学板橋校舎、大東文化会館を利用する。

## 5 おわりに

本章では、生涯学習をおこなうために、NPOによる不動通り地域学習センター創設の提案をおこなった。板橋区役所と大東文化大学が積極的に運営に参加することにより、板橋区役所としては住民が生涯学習を行う際の支援する役割を果たし、大東文化大学は、より一層地域にたいする貢献を高める役割を果たすことになる。

さらに、不動通りに地域学習センターを設立することにより、地域の活性化につながり、学生もより豊かな学生生活を送ることができるようになる。

## 参考文献

1. ポール・ラングラン、『生涯教育入門』波多野完治訳、全日本社会教育連合会、1971年。
2. 宮坂公作『生涯学習の創造 ー理論と実践ー』明石書店、2002年
3. 大東文化大学・板橋区地域デザインフォーラム『板橋区民のコミュニティ意識調査』ブックレットNo.2、2003年。
4. 日本社会教育学会編『講座 現代社会教育の理論 成人の学習と生涯学習の組織化』、東洋館出版社、2004年。
5. 大東文化大学・板橋区地域デザインフォーラム『板橋区と大東文化大学の地域に開かれた「知の資産」』ブックレットNo.7、2004年。
6. 大東文化大学・板橋区地域デザインフォーラム『新しい市民大学をめざして』ブックレットNo.12、2005年。
7. 大東文化大学・板橋区地域デザインフォーラム『板橋コミュニティ・カレッジ構想』ブックレットNo.16、2006年。
8. 板橋グリーンカレッジOB会『10年のあゆみ』2007。
9. 東京都板橋区『平成18年度主要施策の成果』2007。
10. 板橋区教育委員会生涯学習課『2007 いたばし学習・スポーツガイド《秋冬号》』板橋区、2007。

・大東文化大学地域連携センターオープンカレッジ・ホームページ  
(2007年10月31日現在)

<http://www2.daito.ac.jp/jp/modules/continuing/index.php/J11-00-00-01>

## 第8章 実行可能なまちづくりを求めて

### 1 はじめに

最近の景気情勢について、全般的に緩やかな拡大局面にあるという観測がある。その一方、多くの地域経済には、その経済基盤の脆弱さゆえ依然として厳しい状況にある事例も少なくない。これらを概観すると、周辺環境や条件が大きく変化したのに必要な対応ができていないことに気づく。

多くは変化の速度に対応しきれていないことに起因する。さらに、変化すべきなのに不変なままの事例も見受けられる。このようなところでは、地域社会に沈滞感が蔓延し、変化と不変の関係次第では状況を一層悪化させかねない。一度悪循環に陥った地域社会はその迷路のような過程から抜け出すことが難しい。環境や諸条件の改善がきわめて困難なため、事態を好転させる好材料の形成はもとより切っ掛けを見い出すこともできない。

本来、地域社会の自律的活性には強い基礎体力を要する。外的変化の影響力を超越する活力、生命力に溢れていなければならない。それが不十分な虚弱体質ならば、外部環境の変化を受け流せるようにしなければならない。それさえできなければ、地域社会は埋没したままである。

基礎体力が脆弱な地域で活性化を図るためには、適応力の高いシステムを組み込み消化吸収力を強化して変化に対応できる体質改善に努力しなければならない。その努力を引き出し効果的に組み合わせることが地域社会の活性化にとり重要な鍵になる。それゆえ、喫緊の課題として、外部環境の変化への適応力を強化する



必要がある。それも含め、地域活性化への対応を戦略的に進めるには地域の資源を活用した差別化が有効である。

地域デザイン・フォーラム第3分科会（以下本分科会）は、東京都板橋区不動通り地域を対象としたまちづくりについて、大東文化大学（以下本学）の学生と地域住民を中心に、本学教職員、板橋区行政とのコラボレーションを図りながら、実行可能性の高い地域密着型活性化プラン・方法の可能性の追求を課題に共同研究を展開してきた。この最終章では、ここまで2年間の研究成果にもとづき、学生による実行可能なまちづくりについて考察する。同地域における有効なまちづくりの実践にそれを移行させる方法、仕組みが重要である。要点は、地域住民によるまちづくりと学生によるまちづくりの相違点、同一点を把握し、それらをまちづくりに活かし設計することである。限界と境界領域の明確化が研究成果をまちづくりへ反映することを可能にし、より有効なまちづくりへの取り組みを可能にすると考えられるからである。

## 2 まちづくりと地域資源の開発

通常、人家の密集している所を道路で分けた一区域や商店の立ち並んだ繁華な土地を町と称している<sup>(1)</sup>。また、市につき村より大きい地方公共団体で市・区を構成するもので市街の小区分を町と称したりもする。それでは、まちづくりというと、現実には何を意味するのであろうか<sup>(2)</sup>。

---

(1) 『広辞苑 第五版』岩波書店、1998年、2511頁。

(2) まちづくりは地域づくりに含まれる概念であり、都市や人口集積地における地域づくりである。本文の対象は都市密着型の地域づくりとしてのまちづくりである。

原野を開発し、そこに住宅や各種の施設等を物理的に建設し建築構造物の集合を出現させるという、きわめてハード面を重視したまちづくりもあるかもしれない。もちろん、どう晶眞目にみても、それだけをまちづくとするのは不適切だろう。それは、開発に失敗し多くの区画が売れ残ったニュータウン造成地の事例をみれば明らかである。

大勢の人の営みや活動がなければ、そこにまちの姿を見い出せないことは明らかである。ニュータウンの事例では、ハード面にソフト面を加味したまちづくり、人の集積を伴うソフト面を活用した対応が不可欠である。既成の市街地が対象ならば、ソフト面を活用した対応を前面に出さなければならない。はじめに施設ありきだけでは効果的なまちづくりは進まない。それゆえ、具体的なまちづくりにおいてはソフト面の活用、対応が重要になる。

厳しい予算制約下においてまちづくりを効果的に推進しなければならない場合、ハード面では既存施設や設備の活用を前提として、ソフト面重視の運営方法をとらざるをえない。物理的にハード面の条件整備に使用できる財源は制限されているから、そこで弾力的な運営方法を維持するには、多くの場合、ハード面での事業の固定化は大きなコスト負担要因になる。それだけでなく、人的資源もそれに固定化され、弾力的で効果的な資源活用に支障が及ぶ可能性が高い。

ここで、この度の試みのために現時点において利用できる資源について確認しておきたい。資源を既存資源と潜在的資源に分類すれば、前者はすでに利用可能なものとして存在している資源に該当する。後者はその時点では利用可能性が不明でも条件等の変化次第で利用可能になる資源に該当する。現時点における既存資源には、学内の本分科会研究員と一部の教職員、地域連携センターがある。潜在的資源には、学内の教職員、学生、サークル関係、

板橋校舎、徳丸研究棟、大東文化会館が、そして学外の町会、商店会、個別商店がある。残念ながら、これらの多くは未開発であり、現時点で既存資源だと認識できる利用可能な資源はきわめて少ない。μプランの今後の推進にとって、潜在的資源の開発とそれらの適確な組み込みを可能にすることが求められている。

### 3 研究から実践へ

ここでは、μプランを同地域における実践段階へ効果的に移行させ、その成果を確実なものにすることが期待できる方法や仕組みのいくつかを検討する。

#### テーマ・コンプレックス手法の応用

他のまちとの差別化を図る場合、まちを均一化、同質化、類似化させる方法がある。その可能性の追求に有効な方法のひとつにテーマ・コンプレックス手法をあげることができるかもしれない。ただし、これはもともと商店街の差別化を通じ地域の差別化を実現しようとする手法である。それゆえ、これをそのままμプランにおけるまちの差別化に適用できるかは不確かである。ここでは、まちづくりの可能性を高める手掛かりのひとつとしてこの方法の応用可能性を検討することにする。

テーマ・コンプレックスは特定のテーマに絞った集客核をもったコンプレックスであり、明確なテーマをもつ同業種の集積を特徴とする<sup>(3)</sup>。そのテーマには、フード・テーマ、映画、病院、同業種商店街等がある。その特徴は以下の6点にある。

---

(3) 小林憲一郎『街のブランド化戦略』同友館、2006年、119頁。

①明確なテーマ

同一業種の集積であることからテーマを明確にできる。

②稀少性の魅力

異業種の商業集積は商店街として多数存在するが、同業種集積の存在は全国に39ヵ所<sup>(4)</sup>しかない。

③競争の魅力

同業種集積なので集積内で常時、競争関係が保たれる。

④品揃えの幅と深さの魅力

個店だけに比較して、商品の品揃えは重複するが幅広く深さも増す。

⑤共通のイベント、広告が可能

イベントや広告の企画、発案、運営等がやりやすくなる。

⑥既存商業集積との明確な相違

多くの異業種による既存集積との違いが明確である。

この手法を使用する目的は、同一テーマ・同一業種の集積を通じてまちの差別化により集客力を高めようとする点にある。しかし、同地域の商店街は集積度が稀薄なうえ、他の地域や商圈からの来街者を期待できる個店もなく商店街の構成にもなっていない。また、本学学生が魅力を感じるような店舗も皆無に等しい。それゆえ、不動通りの活性化へのこの効果は限定的である。それらの制約条件から、テーマ・コンプレックス手法は、商店の異業種集積にはそのまま適用できない。そのため、その応用には調整を要する<sup>(5)</sup>。

その上で、まちの違いを示すために活用できる資源として、以下が考えられる。

---

(4) 同上

(5) 小林前掲書、43-46頁。

- ①ヒト（人情、言葉、雰囲気、情緒、習慣）
- ②モノ（工場、店舗等；店舗、まち並み、景観、アーケード、カラー舗装、小公園）
- ③モノ（製品、商品等；土産品、食べもの、名産品、独特の商品、名物）
- ④情報（看板、道路標識）
- ⑤時間・文化、伝統（文化、歴史、伝統）

これらの資源を活用すれば戦略的にまちの差別化を図ることが可能になる。不動通り地域における既存資源だけを見ると、まちづくりに同手法を応用できる可能性はきわめて限定的だが、未開発の潜在的資源の存在は開発の仕方次第でまちのブランド化の可能性がゼロでないことを示している。したがって、今後の潜在的資源の開発に際してはまちのブランド化に戦略的に配慮した施策を包括的に実施することが有効である。明確で魅力あるコンセプトやビジョンが地域社会に受容されれば、長期的には店舗、まち並み、景観、アーケード、カラー舗装、小公園、土産品、食べもの、名産品、独特の商品、名産、看板、道路標識などの要素も物理的に操作可能になる。

それに対し、人情、言葉、雰囲気、情緒、習慣、文化、歴史、伝統は直接的なブランド化が困難な要素である。ただし、ハード面の整備を含む時間をかけた丁寧な施策により、これらの要素に関わるブランド化は不可能ではない。とりわけ文化、歴史、伝統という要素については、やり方次第でかなり有望なブランド化可能な要素とみられる。

## 道路デザインの検討

対象地域における不動通りの存在から、長期的にはこの道路の

造形、道路を含む景観デザインが考えられてもよい。一般に道路は目的に応じ周囲の建築、景観に最もよく調和するように以下の諸点を考慮してデザインすることが望ましいとされる<sup>(6)</sup>。

## A ネットワーク

### ①歩行者空間ネットワークの連続性

○散策を楽しめる動線をつなぐこと

○複数の路線を選択できるようなネットワークをつなぐこと

### ②高齢者などの身体的弱者が安心して楽しく歩けるネットワークの存在

○高齢者や車いす、ベビーカーが通行しやすい道が連続するように留意すること

○公共公益施設へのネットワークに視覚障害者誘導機能を設置すること

○適切な間隔で休息できるコーナーや道路から使える公衆便所を設けること

### ③広域的視点の存在

○広域にわたる道路では、行政界をこえて連続的な整備の方針を調整すること

○歩行者の安全性や沿線の環境改善を促すため、車両の混雑緩和を考慮した道路ネットワークを設定すること

## B 機能や仕様

### ①線形や仕様の決定における、土地の形質や地域性の尊重

○自然の地形、既存の緑を活かし、地域性のある道路をつくること

○住宅街では住環境を乱さないよう住民の理解を得ながら速

---

(6) 佐藤滋他「図説 都市デザインの進め方」丸泮株式会社、2006年、84頁参照。

度低減を促す車道の構造とすること

○商店街では安心して買物ができるように車両交通量の抑制を促す車道構造とすること

○商店街のモールでは汚れが目立たない舗装材を選定すること

②用途に適した仕様にもとづく通行の安全性・快適性のあるつくり方

○円滑な交通処理による安全な道路をつくること

○道路占有物を整理し、歩行空間を整理すること

○段差を緩やかにし、車いす、ベビーカーの通行を容易にすること

○通学路は子供達の安全を考慮して、歩道幅員を確保すること

○舗装材は道路敷地に埋設された上下水道、ガス設備など度重なる整備に対応しやすい素材を選ぶこと

○雨や雪の日にも滑りにくい舗装材とすること

○車道面の排水を徹底し、雨の跳ね返りを低減させること

③必要な付帯施設の配置

○道路の性格に合わせて付帯施設を整備すること

○設置主体の異なる付帯施設を計画段階から把握しデザインのなかに組み込むこと

○付帯施設は歩行空間を十分確保したうえで歩行の障害にならない場所に配置すること

④緑や生態系への配慮

○斜面における道路整備では、地形や斜面林をできる限り保全すること

○連続する道路の法面を緑化すること

○道路で地域が分断される場合は、小動物が行き来できるようにすること

○できるだけ浸透性材料や浸透式雨水枳を用いること

## C 景観デザイン

- ①多様な素材、要素で煩雑な道路空間にならないような配慮
  - 道路空間を構成する要素のデザインや色彩を統一すること
  - シンプルな舗装パターンとすること
  - 不必要な付帯施設を持ち込まないこと
  - 信号、標識、照明の共架を進めること
- ②街の構造がわかりやすくなるような道路の個性化
  - 坂や自然なカーブを利用し、景観的な変化を楽しめる道路にすること
  - 路線のまとまりごとの道路景観を創出すること
  - 歴史性のある路線では、由緒を感じさせる道路づくりを進めること
- ③交差する道路や隣接する公共施設とのデザイン調整をすること
  - 交差点では、相互の路線のデザインを調整したり、個性化を図ること
  - 隣接する公共施設と一体的な歩行者空間整備を行なうこと
  - 敷地の道路沿いを緑化すること
  - 道路の植栽と隣接する施設の植栽の配置、樹種の調和をとること
- ④場所にあった街路樹を選定
  - 周辺の状況に配慮した街路樹を選定すること
  - 樹種の特徴を考慮した街路樹を選定すること
- ⑤とくに大規模な道路の場合、周辺景観への配慮
  - 大規模道路のつくり方に沿道環境との調和の視点をもつこと

## D 沿道における民間の景観誘導

- ①民間の理解を得た計画の推進と景観の誘導
  - 民間のデザイン誘導を行なうこと
  - 民間の建て替えと連動した通りの整備を行なうこと
  - 住民の公共空間への美化意識を育むこと



景観デザインを中心としたまちづくりは短期的よりも長期的な対応に必要な視点である。効果的な魅力ある景観デザインの実現のためには、上掲のなかから当該対象地域に適しており使用可能な方法を組み合わせて活用する必要がある。ただし、まちづくり、地域づくりにおける景観デザインに重要性、有効性を認めることはできても、学生によるまちづくりへのこれらの使用可能性はあまり期待できない。その可能性を高めるには、まちづくり、地域づくりの基本デザインを設計する場や機会への学生の参画が条件になるからである。また、本学学生がこれらに関心をもったりそれに必要な学習をする機会もほとんどない。したがって、この方法は地域住民、町会、商店会などを中心に区行政との間における長期的な再開発の機会に採用されることが効果的である。

## プラットフォームの整備

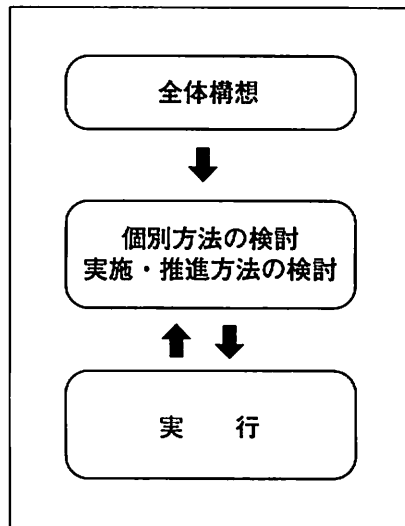
### A 必要性と提案理由

本分科会では本学板橋キャンパスを含む不動通り地域のまちづくりを「 $\mu$ プラン」と称しているが、これの推進のためには、プラットフォームを整備しそれを活用することが効果的である。したがって、「 $\mu$ プラン推進会議（以下推進会議）」をプラットフォームとして地域連携センター内に設置する対応をとる必要がある。その理由は以下の諸点にある。

推進会議の基本目的は、 $\mu$ プランの効果的推進を通じ、本学学生、教職員、地域住民等の力をまちづくり活動の展開のために効果的に結集させ、そのより一層の推進を図ることにある。この設置が必要な理由として、第1に、地域デザイン・フォーラムが本来、本学と板橋区の共同研究のための枠組みである点があげられる。つまり、これは各種事業の実際の遂行のためのものではなく、実践的対応のために各種事業を推進する主体としては不適切であ

る。本分科会による次期以降の研究の継続は予定していないという研究期間上の制約から、また期待される効果の重要性から、共同研究とは別に、各種事業への実践的な取り組みを可能とする枠組みの構築が不可欠である。

第2に、これに関わる取り組みの実効性を高めて確実なものとするには、個別ないし複数のプランを適切かつ効果的に組合せ、調整を通じ機動的、弾力的な取り組みを可能にするコーディネートを必要とする点があげられる。各種事業とそこに投入される資源や人員、能力の重複を避け適切な配置、展開を図るために、そしてまた見直しを要する事業の改廃に円滑に対応するために、適宜それらを客観的、総合的に評価でき、地域全体の観点からの確かな判断、決定を確実なものとするコーディネートのための枠組みを欠くことはできない。



そして第3に、これらの必要性や意義、それから得られる効果等を真に理解し取り組みを着実に推進できる人員で構成する執行母体を基礎として、その枠組みを構築することが今後の一連の活動にとって効果的な点である。それゆえ、適切かつ必要な人員の確保と配置がきわめて重要な課題になる。

これらにもとづき組織される推進会議は、これらの活動の効果的かつ着実な促進に対する機能の発揮を可能にするうえで、必要不可欠な仕組みのひとつである。学生のまちづくりへの参画には現場に密着した実践的学習体験を通じた自己成長と社会力形成への有効な機会を適用することが期待でき、その実現可能性を高めるためにも、プラットフォームの構築は有効かつ不可欠である。

## B 概要

推進会議は $\mu$ プランの推進に関わる一切の業務を調整することを目的に組織する。その業務の中心内容は、各種事業のコーディネートであり、それに伴う関連の概ね全ての作業も含む。原則として、推進会議が各種個別事業の運営に直接関わることはないものとする。

$\mu$ プランの推進に関わる業務を円滑に効果的に実施するために、この必要性、意義、効果等を理解し積極的に貢献できる人員を構成員とする。これは本学の教職員、板橋区職員、区民、学生代表で構成されるものとし、人数はとくに定めないことにしておく。

## C 業務内容

- ①地域課題の検討
- ② $\mu$ プラン推進会議の設置・運営
- ③ $\mu$ プラン推進に有効なフォーラム、タスクチームの企画・運営
- ④関連部署・機関との連絡調整

- ⑤学生・地域住民への告知など広報活動の協力
- ⑥事業のコーディネート<sup>(7)</sup>
- ⑦地域連携センター運営委員会への報告

#### D 期待される効果

- ①不動通り地域におけるまちづくり活動の効果的推進を促進でき、その実効性を高めることができる。
- ②地域デザイン・フォーラムの枠組みにもとづく研究成果を基礎に、その実践的側面における展開に取り組むことにより一層の連携強化を期待でき、さらに今後の実践的研究の加速化を促進できる。
- ③産学公民による地域連携活動の効果的推進を促進できる。
- ④個別的、単独的な活動や事業を調整、総合することによりその効果を確かなものにする事ができる。
- ⑤まちづくり活動への本学学生の参画を通じ、学生の自己成長、社会力形成のために有効な機会を提供できる。
- ⑥対象地域が活性化すれば、本学学生がより一層充実した学生生活を楽しむことのできる可能性を拡大する。
- ⑦地域連携活動を通じた本学の活動とプレゼンスを情報発信できる。

## 4 μプラン推進のための検討事項

μプランの推進のために、その段階や局面によって常態的な方法と臨時的な方法を効果的に使用する必要がある。例えば、イベ

---

(7) コーディネート業務は主として企画・運営活動、連絡・調整活動、広報活動を内容とする。

ントのような臨時的方法は注目を一時的に集め啓発、認知を促進するために有効である。しかし、着実なまちづくり活動の確立には常設した場所を拠点とした活動の重要性が高い。とりわけ不動通りにおいては通学・下校途中の学生が立ち寄ることができる機能をもつ中継点が重要である。持続した何らかの統一テーマにもとづき一定の鮮度をもつ多様な内容を提供する場としてその場所が常設されている意義は大きい。このことは地域住民にとっても積極的な意義を有す。

そのような場所はイベントやコンテスト等の会場や展示スペースとして利用できる。また、ワークショップの活動、落研や軽音、書道、美術、陶芸等のサークル関係での利用を通じ学生の発表や報告、地域住民との交流や意見交換等の場としても活用できる。

そのようなことから、不動通りかその近傍に中継点としてサテライトを設置することが本計画の推進上、きわめて優先順位の高い課題になる。これを確保することができれば、プラットフォームの拠点や各種事業の活動拠点に使用することが可能になる。現状では、ハード面の対応として、本学所有の施設として板橋キャンパス、徳丸研究棟、大東文化会館の可能性を検討しなければならない。現時点でそれらの利用可能性は不確実だが、別に学外施設として空店舗や板橋区の施設等の可能性も検討しておく必要がある。

ソフト面の対応として重要なのは、学内の協力体制の確立である。μプランの目的や意義等についてその活動自体の認識を得るとともに理解と協力を得る必要がある。学内において理解と協力を得られる教職員の数を少しでも増やすことが重要である。また、学外の区行政、町会や商店（個店、商店街）の理解、協力も必要である。

今後、設置を予定しているプラットフォームの運営をはじめ、

μプランの効果的推進のために、全体組織とその運営について整備しなければならない。ここでは、既述のように、各種の事業が包括的かつ組織的にコーディネート、運営されることになるだろう。プラットフォームの運営体制の整備確立を十分に検討し、その活動を着実に前進させることによって、産学公民の地域連携の基盤をより強固なものにしていかなければならない。同地域における学生による元気なまちづくりの歩みは遅々としているかもしれず、短期的に目に見える成果をあげたり外的に高い評価を得ることは難しい。しかし、たとえ現状がそうであろうと、本学にとってこれには推進するだけの大きな意義があるのである。

## 5 むすびに代えて

ここでは、本学板橋校舎の所在する不動通り地域を大東生の力で活性化するいくつかの方法について、とくに実行可能性の観点から検討した。元々関心を向け難い地域であるだけに、そこに学生の関心を向けさせることは極度に難しい。そのうえ、学生が折角関心をもったとしても、つぎにそれを引き継ぐ全学的な素地がない。結局、特定の教員とそのゼミ生に限定されがちになる。場合によっては、前者のみによって取り組まれることにならざるをえないかもしれない。

しかし、このような現実の本学のみが直面している訳でない。学生によるまちづくり、地域づくりに挑戦している大学の全てが同様の問題に直面しているといっても過言ではない。外見上、たとえ上首尾を収めているようにみえる取り組みであっても、それらの大学がそのような課題に取り組んでいる前提条件、学内事情は同様に概ね厳しい状況にある。

加えて、学生の社会・地域社会に対する無関心は年々拡大しているようである。そのため、学生が自律的にそのような活動に取り組む素地は稀薄になっている。また、教員の理解と協力を得ることも現実には容易でないため、実際に活動に参加したり協力する教員の数は限定的である。それゆえ、それに関わる対応を年々継続していくための啓発やその準備の意義と重要性は今後も、多少の違いがあっても、どこでも変わらない。それだけに、そこに潜む大きな可能性は将来への期待を益々高めることになるだろう。

#### 参考文献

1. 小林憲一郎『街のブランド化戦略』同友館、2006年。
2. 佐藤滋他『図説 都市デザインの進め方』丸善株式会社、2006年。
3. 大東文化大学・板橋区地域デザインフォーラム「元気な学生まちづくり」大東文化大学地域連携センター、2007年。
4. 中小企業庁編『中小企業白書(2007年版)』ぎょうせい、2007年。

## 結 び

不動通りを中心とした地域における大東生によるまちづくりを通じた学生と地域の活性化、その方法の研究を推進する $\mu$ プランを提案して約2年が経過した。この期間を経てその可能性について得られた見通しは、残念ながら概ね事前に予想した通りだった。つまり、どこにでも適用できる学生によるまちづくり、地域づくりの万能薬はなく、大きな治療効果を期待させる積極的治療法、明るい可能性を確約する処方箋を見い出すことはできなかった。予想が外れることを内心期待していたが、研究開始後に大きな見込み違いが生ずることはなかった。

もちろん、有効な治療薬や処方箋が短期間で見つけられるほど与しやすい課題とは当初よりみていなかったから、それは織り込み済みだった。この研究で重要なのは学生によるまちづくり、地域づくりの実施における障害や課題、可能性の限界を見い出すことだった。この地域に特有なのか、学生による実施に必然なのか、この分析整理が今後の研究に重要になるだろう。今回の研究には実施段階を含んでおらず、つぎの機会にこの仕事は委ねたい。

この研究プランの提案に際し、提案者としては当初よりその研究期間を1期2年に限定することを考えていた。すなわち、本研究プランを共同研究の枠組みで次期も継続して研究することはしないと決めておいたのである。その理由は以下のいくつかによる。

まず、この度の研究の意義は区行政よりも本学にとって相対的に大きかった。共同研究のあり方の基本に照らし、この枠組みによるこれ以上の研究継続は不適切だと判断される。つぎに、研究のための研究を蜿蜒長蛇の列の如く続けたとしても実践の加速や



研究成果の向上につながる訳でなかった。この種の研究において実践へのダイナミズムは研究の継続だけでは生じない。実践に特化した活動の推進、そのための枠組みの整備を必要とする。2年弱の研究で不十分ではあっても、学内外の既存資源と諸条件を勘案すれば、基礎研究のこれ以上の継続が実践の促進につながる確証を与えることはありえなかった。そして、地域デザインフォーラムの枠組みにおける共同研究活動の活性化にとって、研究員の流動化促進、弾力的研究体制の確立が必要であった。

地域課題の選択に際し、固定化した研究員がそれを抽出しても、地域社会にとって真に重要で深刻なものを抽出できないだけでなく、そのような研究課題の決定方法は不適切である。固定化した研究員で研究するよりも、研究課題に最適な研究員の配置が有効かつ重要である。有意義で有効な政策提言を可能にする研究体制を確立するには、取り組むべき優先順位の高い地域課題の抽出、その研究に最適な人的資源の起用が必要条件になる。それには、流動性の高い人的資源活用を可能とする研究体制の確立を要する。研究員が自ら固定化したがつたり特定の課題やその継続に固執することは共同研究の停滞を招くことになりかねない。

それらの理由から、解決策を見い出せなかったこれに研究員、研究資源を固定化する行為は不適切だと考えられた。ここで改めて強調しておくべきは、 $\mu$ プランをこの研究体制で継続したとしても、次期2年間で大きな進展を期待できないことである。また、このままの研究体制の継続は以下の2点で弊害を生ずる懸念もあった。第1は、実践段階への移行は研究員に各種事業の実施への直接的な関与を強いる点である。それは地域連携研究の本来の趣旨から外れることを意味する。第2は、それにより研究員の配置を固定化してしまう点である。これは、上述のように、事業実施にとっても適材適所の人員配置、本来の業務や研究・教育活動に

支障を生じさせることになる。そのような事態に陥ることだけは避ける必要があった。

したがって、もしこの $\mu$ プランに推進するだけの意義があるならば、今後はより実践への対応に重点を置いた体制整備が重要になる。本研究活動で検討された方法とその可能性、未研究の方法とその可能性について、最適な対応を適宜可能とする実施体制の構築が長期的視点から実りある成果や結果をもたらすであろう。そのためにも様々な可能性のなかから最も有効な方法を選別し効果的に実践できる体制を整備しなければならない。その枠組みとしてプラットフォームの構築が最も有効である。

学生によるこの地域におけるまちづくりに意義が認められる限り、これを設置し効果的に機能させる重要性は高い。本学にとって必要な施策のひとつであることには違いないが、その配置や運用には慎重な配慮が必要である。諸条件が極端に厳しいだけに、好成果を容易に期待したがる楽観視を許容できる余地はない。しかし、その推進なしにいたずらに地域連携を唱えたとしても、それは、本学が立地する地元地域に対しその困難さゆえに直面する難問に背を向けていることに等しい。そのような問題回避がいつまでも許される理由はどこにもない。

最後に、共同研究に参加協力頂いた第3分科会研究員各位に感謝したい。この研究に着手できなければ、問題の存在自体が認知されなかっただろうし、新たな可能性を切り拓く端緒を見い出すこともできなかったに違いないからである。



## 執筆者一覧

上遠野武司 (大東文化大学経済学部現代経済学科教授) ……………	序 文
川野 幸男 (大東文化大学経済学部社会経済学科准教授) ……………	第1章
岩田 雅彦 (板橋区都市整備部営繕課長) ……………	第2章
橋本 一裕 (板橋区区民文化部参事 (地域振興課長事務取扱)) ……	第3章
寺西 幸雄 (板橋区産業経済部産業振興課長) ……………	第4章
有馬 潤 (板橋区産業経済部くらしと観光課長) ……………	第5章
山口 謠司 (大東文化大学文学部中国学科准教授) ……………	第6章
浅野美代子 (大東文化大学法学部法律学科教授) ……………	第7章
上遠野武司 (大東文化大学経済学部現代経済学科教授) ……………	第8章
上遠野武司 (大東文化大学経済学部現代経済学科教授) ……………	結 び

---

---

地域デザインフォーラム・ブックレット No.20

### 学生まちづくりの研究

---

---

編 集 大東文化大学・板橋区地域デザインフォーラム第3分科会

発 行 大東文化大学地域連携センター

〒175-8571 東京都板橋区高島平1丁目9番1号

TEL 03-5399-7350 FAX 03-5399-7850

発行日 2007年12月5日

---

印刷・製本／株式会社 アップル・プレス

古紙100%、白化度70%の再生紙を使用しています(表紙を除く)。